

令和2年11月

関西広域連合議会臨時会会議録

令和2年11月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	1
5	欠員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 議席の指定	3
	日程第3 会議録署名議員の指名	3
	日程第4 会期の決定	3
	日程第5 第11号議案（広域連合長提案説明）	4
	日程第6 一般質問	7
	(1) 庄野 昌彦議員	
	1 水素社会実現に向けた更なる取組について	7
	2 「アフリカ豚熱」に対する取組について	8
	広域環境保全担当委員 三日月 大造	9
	広域連合長 井戸 敏三	9
	(2) 興治 英夫議員	
	1 関西広域連合の課題と首長の連携について	11
	① 関西広域連合への首長の求心力低下について	11
	② 委員同士の意思疎通について	12
	2 菅政権の登場と地方分権改革	12
	広域連合長 井戸 敏三	12
	3 ドクターヘリの安定運航に向けて	14
	① 国庫補助対象外の経費の総額について	14
	② 国庫補助制度の拡充に向けた取組について	14
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門	14
	(3) 原田 こうじ議員	
	1 大阪・関西万博について	15
	広域連合長 井戸 敏三	16
	2 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の広報PR等について	16
	広域連合長 井戸 敏三	17
	3 関西広域連合の存在感向上に向けた取組について	18
	広域連合長 井戸 敏三	19

(4) 三田 勝久議員	
1 災害時における外国人観光客対策について	20
①情報の一元化について	20
広域連合長 井戸 敏三	21
②現状と今後の取組について	22
広域連合長 井戸 敏三	22
2 女性の労働問題について	22
①現状について	23
広域連合長 井戸 敏三	23
②今後の取組について	23
広域連合長 井戸 敏三	24
3 デジタル化に向けた広域連合の対応	24
広域連合長 井戸 敏三	25
(5) 山田 正和議員	
1 環境問題（脱炭素社会の実現）への取組について	25
①関西広域環境保全計画（第3期）のめざす姿について	26
広域環境保全担当委員 三日月 大造	26
②関西広域環境保全計画（第3期）の具体的な取組について	26
広域環境保全担当委員 三日月 大造	27
③気候非常事態宣言について	27
広域環境保全担当委員 三日月 大造	28
(6) 吉川 敏文彦議員	
1 デジタル化に向けた関西広域連合の果たす役割について	30
広域連合長 井戸 敏三	30
2 スマートシティ・スーパーシティ構想について	31
①先進事例の把握状況について	31
広域連合長 井戸 敏三	31
②プラットフォーム実現に向けた取り組みについて	31
広域連合長 井戸 敏三	32
(7) 黒田 一美議員	
1 プラスチック対策の具体的な取組について	33
2 ポストコロナにおける大阪・関西万博の果たす役割について	34
広域産業振興担当副委員 山野 謙	35
(8) 大谷 かんすけ議員	
1 国家戦略特区を始めとした特区制度活用による	
規制改革の取組について	37
2 在関西政府関係機関等との連携強化について	38
広域産業振興担当副委員 山野 謙	38
広域連合長 井戸 敏三	39

(9) 北川 道夫議員	
1 災害時のトレーラーハウスの活用	40
2 依存症対策の先進的事例の関西での普及	41
3 フードバンク表彰制度の創設	41
広域防災副担当副委員 恩田 馨	41
広域医療担当副委員 後藤田 博	42
広域環境保全担当委員 三日月 大造	42
(10) 平井 斉己議員	
1 政府関係機関の地方移転の更なる推進について	44
広域連合長 井戸 敏三	45
2 ドクターヘリの安定的かつ持続的な運用について	46
広域医療担当副委員 後藤田 博	47
3 W I T Hコロナ時代にふさわしいスタートアップ支援について	48
広域産業振興担当副委員 山野 謙	49
(11) 中村 三之助議員	
1 今後のワールドマスターズゲームズの	
成功に向けての取組について	50
広域連合長 井戸 敏三	50
2 今後の関西広域連合の在り方について	52
広域連合長 井戸 敏三	53
(12) 富波 義明議員	
1 関西広域連合設立10年の成果の発信について	54
広域連合長 井戸 敏三	55
2 関西におけるライフサイエンス分野の	
イノベーション推進について	56
広域産業振興担当副委員 山野 謙	57
3 琵琶湖・淀川流域の水循環における課題と取組について	58
広域連合長 井戸 敏三	58
(13) 鈴木 太雄議員	
1 職業人材活躍特区（仮称）に向けて	59
①関西圏域に必要な職業人材育成の取組について	59
広域連合長 井戸 敏三	60
②介護現場における外国人材の活用について	61
広域連合長 井戸 敏三	62
2 国民文化祭を起点にした関西文化の振興について	62
広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 舟本 浩	63
3 デジタル化の推進について	64
広域連合長 井戸 敏三	64

(14) 中川 崇議員	
1 広域防災局と広域医療局の一体化について	65
広域連合長 井戸 敏三	67
日程第7 第11号議案（討論・採決）	68
日程第8 令和2年8月関西広域連合議会定例会提出に係る	
第9号議案（委員長報告、討論・採決）	69
日程第9 議員派遣の件	71
閉会宣告	71

1 開催日時・場所

開催日 令和2年11月19日(木)
開催場所 大阪府立国際会議場 3階イベントホールE
開会時間 午後1時00分開会
閉会時間 午後6時44分閉会

2 議事日程

日程第1 諸般の報告
日程第2 議席の指定
日程第3 会議録署名議員の指名
日程第4 会期の決定
日程第5 第11号議案(広域連合長提案説明)
日程第6 一般質問
日程第7 第11号議案(討論・採決)
日程第8 令和2年8月関西広域連合議会定例会提出に係る
第9号議案(委員長報告、討論・採決)
日程第9 議員派遣の件

3 出席議員 (36名)

1番	海東英和	22番	楠本文郎
2番	山本正	23番	鈴木太雄
3番	富波義明	24番	藤本真利子
4番	川島隆二	25番	宇治田栄蔵
5番	平井斉己	26番	西川憲雄
6番	成宮真理子	27番	興治英夫
7番	林正樹	28番	岡佑樹
8番	渡辺邦子	29番	岩丸正史
9番	松浪ケンタ	30番	庄野昌彦
10番	原田こうじ	31番	くらた共子
11番	八重樫善幸	32番	中村三之助
12番	三田勝久	33番	高見亮
13番	大橋一功	34番	山田正和
14番	徳安淳子	35番	森山よしひさ
15番	大谷かんすけ	36番	水ノ上成彰
17番	黒田一美	37番	吉川敏文
19番	中川崇	38番	北川道夫
20番	尾崎充典	39番	守屋隆司

4 欠席議員 (3名)

16番	和田有一朗	21番	阪口保
18番	山本敏信		

5 欠員 (0名)

6 事務局出席職員職氏名

議会議務局長 古川 勉 議会議務局次長兼議事調査課長 高宮 正博

7 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員 (広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当)

井戸 敏三

副広域連合長・委員 (広域職員研修担当、広域農林水産担当)

仁坂 吉伸

委員 (広域医療担当)

飯泉 嘉門

委員 (広域環境保全担当)

三日月 大造

副委員 (広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当)

舟本 浩

副委員 (広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当)

山野 謙

副委員 (広域医療担当)

後藤田 博

副委員 (ジオパーク担当、スポーツ振興副担当)

野川 聡

副委員 (広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当)

村井 浩

副委員 (広域防災副担当)

恩田 馨

副委員 (広域観光・文化・スポーツ振興副担当)

鈴木 章一郎

副委員 (広域産業振興副担当、2025大阪・関西万博副担当)

山本 剛史

副委員 (広域産業振興副担当)

中野 時浩

本部事務局長

村上 元伸

本部事務局参与 (連携担当)

森 健夫

本部事務局次長

楠本 忠範

広域防災局長

早金 孝

広域観光・文化・スポーツ振興局長

野口 礼子

広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長

和泉 秀樹

広域産業振興局長

松原 祥子

広域産業振興局農林水産部長

角谷 博史

広域医療局長

仁井谷 興史

広域環境保全局長

中田 佳恵

広域職員研修局長

田村 一郎

8 議事

午後1時00分開議

○議長（大橋一功） ただいまより令和2年11月関西広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1

諸般の報告

○議長（大橋一功） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。

去る9月3日付で猪奥美里議員から辞職願の提出がありました。閉会中であり、本職が辞職の許可をいたしましたので、会議規則第94条第2項に基づきご報告いたします。

また、これに伴い、去る9月9日付で奈良県議会から尾崎充典議員が新たに選出されましたので、ご報告申し上げます。

なお、尾崎充典議員の選出に伴う常任委員会委員の選任については、閉会中でありましたので、委員会条例第5条第1項に基づき、私からお手元に配付のとおり総務常任委員及び防災医療常任委員に指名いたしましたので、ご報告申し上げます。

次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

日程第2

議席の指定

○議長（大橋一功） 次に、日程第2、議席の指定を行います。

このたびの議員の異動に伴い、議席の一部を変更する必要が生じたので、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第3

会議録署名議員の指名

○議長（大橋一功） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から林 正樹議員及び岡 佑樹議員を指名いたします。

以上の両議員にお差し支えのある場合は、次の号数の議席の方にお問い合わせいたします。

日程第4

会期の決定

○議長（大橋一功） 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大橋一功） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第5

第11号議案

○議長（大橋一功） 次に、日程第5、第11号議案を議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合議会令和2年11月臨時会の開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

関西から分権改革の突破口を開き、我が国を多極分散型構造へと転換することを目指して、平成22年12月1日に設立した関西広域連合は発足から10年の節目を迎えることになりました。皆様方のご支援に深く感謝を申し上げます。

来る11月25日には、10年間の取組を振り返るとともに、ポストコロナ時代を踏まえ、今後の関西広域連合の目指す方向について講演やシンポジウムを行い、関西広域連合設立10周年記念式典を開催します。関西の成長と発展を目指し、関西の力を総合化する結節点となり、広域行政の責任主体としてリーダーシップを発揮してまいりますので、議員の皆様におかれましては引き続きご指導、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、8月定例会以降の主な取組についてご報告いたします。

第1は、新型コロナウイルス感染症への対応です。

広域連合では、これまでに11回にわたり開催しております新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、各構成府県市の対応状況や検査能力、医療体制等の情報を共有し、医療資機材や検査、患者受入れ等の広域的な医療連携を行えるよう備えるとともに、時宜に応じた府県民への統一メッセージの発出、適時適切な国への各種提案などに取り組んできました。

関西圏域の新規感染者数は、8月初旬をピークに減少に転じたものの10月下旬から新たな増加傾向が見られ、福祉施設や大学等でのクラスターの発生が相次ぐなど、予断を許さない状況です。特に最近、第3波と言われるほど急増し、大阪府や兵庫県をはじめ過去最大の発生数になるなど、警戒を要する状況です。

また、季節性インフルエンザの流行期に入り、新型コロナウイルス感染症との同時流行のおそれがあるため、各構成府県市において新たな体制を整備し、相談や検査機能の拡充・強化を図っています。

こうした中、公益社団法人関西経済連合会が創設した関西・新型コロナウイルス医療体制支援基金を通じて、多くの企業、団体の皆様から関西の自治体に対し、これまでに総額5億4,100万円のご支援をいただきました。寄附金は、感染状況の把握のために必要な検査機器や患者の搬送用車両など、医療体制強化に有効に活用させていただきます。

関西経済連合会をはじめ、ご協力いただいた企業、団体の皆様に感謝を申し上げますとともに、引き続き官民連携による取組を展開してまいります。

寒さが増すにつれ、コロナウイルスが蔓延しやすい環境になると指摘されています。加えて、年末に向けては人と接する機会の増加が予想されますので、本日開催した広域連合

委員会において、府県民の皆様改めて感染防止の徹底、季節性インフルエンザとの同時流行への備えを呼びかける年末感染防止徹底宣言を決定したものであります。

新型コロナウイルス感染症の発生が関西で初めて確認されてから10か月近くの月日が経過しましたが、いまだ収束の目途が立たず、厳しい状況が続いております。今後も府県市民の皆様生命、健康を守るため、構成府県市が一丸となって効果的な対策に取り組んでまいります。

第2は、広域防災の取組についてです。

近年、風水害が頻発化、激甚化しており、今後とも大規模な被害を伴う災害の発生が懸念されています。

令和2年7月豪雨では、広域連合は九州地方知事会と連携しながら、熊本県へ先遣隊を派遣しました。その際には、本年7月に策定した関西広域連合事務局業務継続計画（BCP）に則り、応援職員に対する派遣前のPCR検査の実施や派遣先での感染予防対策の徹底など、感染症対策に配慮し、対応しました。

また、9月22日の広域連合委員会には、台風等から命を守るために府県市民に対し、躊躇なく避難することを呼びかける、コロナ禍でも台風時には避難行動をのメッセージを発出しました。台風災害への備えとしては、3月末に締結した協定に基づき、昨日11月18日、ライフライン事業者と倒木除去等の防災訓練を実施しました。

次に、家畜伝染病対策として取り組んでいる関西防災・減災プラン（感染症対策編（鳥インフルエンザ・口蹄疫等））の改訂についてです。

現行プランは平成26年6月に策定したものです。平成30年に発生した豚熱への対応やこれに伴う家畜伝染病予防法等の改正などを踏まえ、このプランの改訂を検討するため、中間案を取りまとめています。10月17日の防災医療常任委員会でのご意見やパブリックコメント等を踏まえ、現在香川県で鳥インフルエンザの発生が相次いでいることから、最終案ではこれらへの対策についても検討を加え、今年度中に改訂する予定です。

第3は、次期関西広域救急医療連携計画の策定です。

平成30年3月に策定した現行計画の見直しを行うとともに、副題をコロナを克服する社会における医療連携とし、新型コロナウイルス感染症をはじめとする現在の社会情勢への対応や広域医療分野におけるこれまでの取組を踏まえ、関西広域救急医療連携計画推進委員会での検討を経て中間案を取りまとめています。

今後防災医療常任委員会やパブリックコメント等でご意見をいただき、今年度中に改定する予定です。

第4は、広域観光・文化の推進です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外に出向いて観光プロモーションを実施することが困難なため、台湾において大型量販店チェーンの協力の下、関西広域連合のほか、関西観光本部や関西エアポート、関西の電鉄7社との民間連携により、オール関西による観光プロモーションを10月6日から20日にかけて実施いたしました。期間中は多くの来場者が訪れるなど、関西の魅力を十分に発信することができました。

今後も国内の関西圏域内の観光の需要喚起に取り組むとともに、将来のインバウンド回復を促進する取組を進めてまいります。

第5は、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催方針についてです。

新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着くことを前提に、予定どおり来年5月の開催を目指して準備を進めてきました。

しかしながら、万全の感染症対策や入国規制緩和の実現に向けたハードルはいまだ高く、現時点では運営できる体制を整えられるか、見極めが厳しい状況にあります。

また、たとえこの体制が整えられたとしても、参加者に厳しい制約を課することになる可能性があります。

スポーツ愛好家が世界中から集まり、生涯スポーツを楽しむこと、参加者同士、参加者と地元住民が交流を楽しむこと、大会の前後のスポーツツーリズムを楽しむことなど、本大会の開催趣旨や理念と乖離するおそれがありますので、10月28日の組織委員会理事会、11月4日、IMGA国際マスターズゲームズ協会総会において、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催を1年延期すること及び延期後の開催日程に関して継続して調整を行うことになりました。

今後は大会認知度の向上など、大会準備をさらに強化するとともに、引き続き世界中のスポーツ愛好家の期待に応え、大会のレガシーを生涯スポーツの普及へとつないでいく、「する」スポーツの祭典の成功を目指してまいります。

第6は、広域スポーツの振興です。

10月20日からスマートフォンを活用したウォーキングイベントを開始しました。各構成府県市に設定したコースを巡る関西ええとこウォーキングと、スマートフォンの歩数計機能を活用してウォーキングを楽しみながら続ける関西毎日歩こうウォーキングの二つのイベントを行っています。いつでもどこでもできるウォーキングを通じて、関西におけるスポーツの機運を醸成し、新型コロナウイルスに負けない活気のある関西を取り戻す取組を進めてまいります。

第7は、広域環境保全の取組です。

広域連合では、温室効果ガス削減やプラスチックごみ削減に向け様々な取組を実施しています。その一環として、10月15日から来年1月15日にかけて、温暖化防止に資する省エネ家電への買換えを呼びかける運動を展開してまいります。11月1日から11月30日まではマイボトルdeエコキャンペーン2020を実施しています。12月にはプラスチックごみの現状、課題を周知し、問題意識を醸成するとともに、これらの取組について情報提供を行い、事業者、団体、住民等による実践行動を促すことを目的としたプラスチックごみゼロシンポジウムの開催を予定しています。

また、持続可能な社会を担う人材育成の一環として9月13日に開催した徳島県吉野川における干潟観察教室では、多くの方に参加いただき、自然に触れることの楽しさや自然環境保護の意識醸成を図りました。

さらに、11月14日には、川づくり活動の未来につながる次の1歩、河川活動を通して、プラスチックごみを減らそうをテーマとしたウェブ会議を開催し、同月23日には「うみのこ」親子体験航海の開催を予定しております。

引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、関西の環境保全に向けた取組をしっかりと進めてまいります。

第8は、広域インフラの整備促進です。

北陸新幹線の大阪までの一日も早い開業を目指し、11月24日に京都府、大阪府、関西経

済連合会と共に、東京において敦賀－大阪間の整備促進に向けた建設促進大会及び中央要請を開催します。

また、リニア中央新幹線の大阪までの早期開業をはじめとする高速鉄道の整備促進、高速道路網のミッシングリンクの解消、空港・港湾の機能強化等についても引き続き国に対する要望活動等を展開してまいります。

第9は、資格試験の実施です。

今年度の登録販売者試験を8月31日に実施し、10月2日に合格発表を行いました。受験者数は8,132名で合格率は39.7%でした。また、毒物劇物取扱者試験を12月5日に9会場で開催します。新型コロナウイルス感染症対策を講じて、受験者の安全に配慮しつつ円滑な実施に努めます。

これより提出した議案について説明します。

第11号議案、関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件です。

国家公務員の人事院勧告や各府県の人事委員会の勧告、これに基づく給与改定の動向を踏まえ、給与決定における均衡の原則に基づき、会計年度任用職員に係る期末手当の支給割合を改定する必要があるため、所要の改正を行います。

以上、提出議案の説明といたします。

また、令和2年8月定例会提出の第9号議案、令和元年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件も併せてご審議いただきます。議員の皆様におかれましては、どうぞよろしくご審議をいただくことをお願い申し上げます。

○議長（大橋一功） 以上で議案の提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案に対する質疑については一般質問と合わせて行い、討論及び採決は一般質問終了後に行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大橋一功） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第6

一般質問

○議長（大橋一功） 次に、日程第6、一般質問を行います。

通告により順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう十分ご留意願います。

まず、庄野昌彦議員に発言を許します。

庄野昌彦議員。

○庄野昌彦議員 徳島県の庄野でございます。

まずは、水素社会実現に向けたさらなる取組についてお伺いをいたします。

去る10月26日臨時国会における菅総理の所信表明演説において、我が国として2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指す方針が打ち出され、あわせて経済産業省においては、その実現に向けて年内に実行計画を取りまとめるとの報道がありました。

これら国が目指す脱炭素社会の実現の取組で大きな鍵を握るのが、地球温暖化対策の切

り札として位置づける水素であり、世界に目を向ければ、今年の夏、EUでは水素国家戦略が策定されるとともに、欧州、中国ではガソリン車規制が徹底・強化されるなど、今後の燃料電池自動車FCV普及をはじめ、水素の飛躍的普及拡大が見込まれているところであります。

徳島県におきましても、地方発の水素社会実現に向けて、今年度は全国初となる燃料電池パトカーの運行を開始するとともに、地産エネルギー副生水素を活用した水素供給拠点の構築や中四国初となる燃料電池バス路線運行開始に向け、需給両面における水素エネルギー普及拡大に鋭意取り組んでいるところであります。

しかしながら、現在の全国における水素エネルギー普及状況は、水素ステーション設置数及びFCV保有台数ともまだまだ少なく、特に首都圏に次ぐ日本第2位の経済力を有している関西圏は東京圏、中京圏と比べると普及が進んでおらず、一層の取組が求められているところであります。

脱炭素社会の実現や大阪・関西万博を見据え、関西広域連合が一体となって水素ステーションや水素モビリティ導入拡大に積極的に取り組むことで、技術革新やコスト低減により本格的普及を後押ししていくとともに、連合内の住民に対して身近な場面での水素普及啓発を充実させるなど、目に見える形での発信を強化する必要があると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、アフリカ豚熱に対する取組についてお伺いします。

近年、国内においては豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生が相次いで確認されています。

特に平成30年9月、国内で26年ぶりに発生した豚熱は、直近では本年9月、群馬県で発生し、これまで関東・中部地方を中心に17万頭を超える飼育豚が殺処分されるなど、大変大きな被害をもたらしています。

また、今月5日には香川県三豊市において国内で約3年ぶりに高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され、これまでで最大規模となる採卵鶏農場での発生があったことに加え、その3日後である今月8日には、同県東かがわ市、さらには11日、13日、15日と3例目から5例目まで再び三豊市と短期間で続発しており、養鶏事業者をはじめ関係者の方々におかれましては大変ご苦勞なさっていることと存じます。一刻も早い終息を願っているところでありますが、これから本病が多発する冬場の時期を迎えるに当たり、今後さらなる発生が確認されないよう、ただ祈るばかりであります。

こうした越境性の家畜伝染病は、グローバル化の進展により、人や物の往来を通じ海外から国内への侵入が危惧される場所です。現在世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、人の移動は鈍化しておりますが、一方でウイズコロナ時代の中、経済の段階的回復に伴い、今後海外からの渡航者の増加も予想される場所です。それにより、越境性の家畜伝染性疾病の国内への侵入リスクはますます高まるものと考えられ、その中でも私が最も危惧しているのがアフリカ豚熱であります。

アフリカ豚熱は平成30年8月、アジア地域では初めて中国で発生が確認され、令和元年9月には隣国韓国でも発生するなど近隣アジア地域に感染が拡大しており、我が国への侵入リスクはますます高まっている状況であります。特にアフリカ豚熱は有効なワクチンがないことから、一たび国内に侵入した場合には国内畜産業に与える影響は甚大なものにな

ることが想定され、海外からの水際対策に加え、農場段階での衛生対策の強化が何よりも重要であります。

このため、さきの国会においては、家畜伝染病予防法が改正され、防疫対策の強化が進められておりますが、関西広域連合においても関西圏域の畜産業を守るため、構成団体のみならず、国や連携県・市町村等との連携した対応がますます重要になってくるものと考えます。

そこでお伺いします。現在関西広域連合においては、平成26年6月に策定された関西防災・減災プラン（感染症対策編（鳥インフルエンザ・口蹄疫等））を改訂中とのことでございますが、今後連合における家畜伝染病対策の強化にどのように取り組んでいくのか、ご所見をお伺いいたします。

また、こうした重要な家畜防疫を担う国や地方自治体に勤務する獣医師の確保が大変困難な状況が続いております。この状況は、食品の安全性確保や動物愛護など、公衆衛生部門を担う公務員獣医師についても同様であります。獣医系大学の学生の就職状況を見ますと、令和2年3月の卒業者のうち公務員獣医師の就業状況は約17.3%であり、過去10年間においても概ね15から17%とほぼ横ばい状態で推移しています。

今後連合内の畜産業を、ひいては我が国の畜産業を維持発展させていくためにも、家畜防疫をはじめとする幅広い業務を担う公務員獣医師を安定的に確保していくことが重要であります。

そこでお伺いします。獣医師の処遇改善など、これまで以上に獣医師の確保対策を進めていくため、構成団体ごとの取組に加え、連合における構成団体が連携した取組も必要と考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 庄野議員のご質問のうち、水素社会実現に向けた取組についてお答えをいたします。

2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現には、様々な再生可能エネルギーの導入促進とともに水素の利活用が重要であり、ある意味では不可欠であると考えます。

議員ご質問の燃料電池自動車FCVの普及につきましては、広域環境保全局が行います次世代自動車普及促進事業で、運輸部門の温室効果ガスの排出量を削減するため、電気自動車EV、プラグインハイブリッド自動車PHVと併せ、その普及に不可欠な充電設備や水素ステーション等のインフラの普及拡大に向けて、環境性能や災害時の外部給電機能等を構成府県市内の住民、事業者に対して情報発信し、普及啓発を行っているところでございます。

また、水素社会実現に向けて、関西広域連合エネルギー検討会におきましては、水素に係る関西の今後の方向性を共有するため、今年3月に水素の製造から貯蔵、輸送、FCVなどでの利活用までの水素サプライチェーン構想を取りまとめたところでございます。

今後関西の取組を見せる好機でございます。2025年大阪・関西万博、さらに温室効果ガス排出実質ゼロを見据え、関係者の連携促進を図り、水素エネルギーに対する理解やFCVに対する認知度を高めるとともに、この構想の実現に向け取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） アフリカ豚熱に対する取組についてお答えいたします。

アフリカ豚熱については先月、隣国の韓国で1年ぶりに発症する事例が出てまいりました。我が国への侵入脅威が高まっております。国、各府県、広域連合と家畜の所有者、関係団体が連携した対策の強化が喫緊の課題でございます。

国におきましては、家畜伝染病予防法改正によりまして、家畜防疫官の検査権限の拡充や輸出入検疫に関する罰則の強化が行われ、水際対策の強化を図っています。

構成府県、連携県では、農場へのウイルスの侵入を防ぎますため、立入検査を強化し、豚の健康状態の確認、農場・車両の消毒など飼養衛生管理の徹底を指導しております。また、防護柵等の設置に当たっての支援を行っています。

また、万一の発生に備え、防疫従事者の確保や訓練、防疫資材の備蓄等も行っております。

広域連合は国、府県、市町村が法に基づき実施する家畜伝染病対策を補完・支援する役割を担っています。まず、家畜伝染病の発生状況や構成府県等の取組状況の情報共有を図ることが第1、第2に多くの人員や資材が必要となります家畜の屠殺、予防的殺処分におきまして、国が調整する家畜防疫員、防疫資材以外の応援要員や物資の調整を行います。あわせて第3に、荷役関係事業者と締結している災害時の協力協定がございますが、これらの防疫作業において円滑に機能するように調整を図ってまいります。

今年度改訂予定の関西防災・減災プラン（感染症対策編（鳥インフルエンザ・口蹄疫等））には、これらの取組をしっかりと盛り込み、引き続き関西圏が一体となった家畜伝染病対策を進めてまいります。

議員から家畜防疫について重要な役割を果たす地方公共団体に勤務する獣医師の確保につきまして、現状その確保が難しい状況になっているとご指摘いただきました。私どももそのような共通認識を持っております。

構成府県市では、初任給調整手当の引上げですとかあるいは調整額等を調整させていただくとか、処遇改善対策を行ってきております。このような受入れ側の対応と合わせまして、大学へのリクルート活動やインターンシップの受入れなど、獣医師確保に向けた受入れ対策と、そしてその事前対策両面から取り組んでおります。

今後とも構成府県市での取組や課題に共通理解を持ちまして、情報共有を図りますとともに、必要に応じて国への要望も重ね、対策を行ってまいりますので、よろしくご指導いただきたいと思います。

○議長（大橋一功） 庄野昌彦議員。

○庄野昌彦議員 それぞれご答弁をいただきましたので、私の意見を申し上げたいと思います。

まず、水素社会実現に向けた取組についてでございますが、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西から大阪・関西万博開催への流れは、関西圏における水素エネルギー普及拡大の千載一遇の好機であり、引き続き水素サプライチェーン構想の実現に向けて構成府県市の連携強化を図るとともに、関西広域連合が全国を先導すべく、さらなる取組の加速を求めていると思っております。

次に、アフリカ豚熱に対する取組についてでございますが、アフリカ豚熱をはじめとする家畜伝染病の防疫対策は、国、都道府県、市町村や関係団体などの相互連携が非常に重要であります。関西圏域の畜産業の維持発展を図っていくためにも、同様の対応を推進

めていくことが何よりも重要であると考えております。

今回関西防災・減災プラン（感染症対策編（鳥インフルエンザ・口蹄疫等））の改訂により、構成団体をはじめ国や連携県、市町村等との連携がより強固なものになっていくことを期待しております。

また、家畜防疫はもとより食品の安全性確保、動物愛護の推進など、極めて重要な役割を果たしておられます公務員獣医師に対する処遇改善をはじめとする確保対策に取り組むことは今後非常に重要な部門となってまいります。

今後連合内における連携した確保対策が図られることを心から期待をして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 庄野昌彦議員の質問は終わりました。

次に、興治英夫議員に発言を許します。

興治英夫議員。

○興治英夫議員 皆様こんにちは。鳥取県議会の興治英夫でございます。本日は3点について質問いたします。

まず第1に、関西広域連合の課題と首長の連携についてであります。

私は平成27、28年度に続いて、昨年度から2回目の広域連合議員を務めております。1回目のときは本議会に連合委員の皆さんが出席されておりましたが、今回は就任してから1年6ヶ月になりますが、一度もお顔を見ることのできない連合委員の方が何人かおられます。出席がかなわないのが極めて残念であります。これらの委員については連合委員会にも出席いただけていないようであり、関西広域連合への構成府県市の首長の求心力、関心が弱まっていると感じざるを得ません。

このままにしておいてはいけない、いま一度求心力を高め、各首長が全員で知恵を出し合い、地方分権改革をはじめとする本連合の大義に向けて力を結集し合える状況をつくり出していかなければならないと思います。この現状について井戸連合長はどのように思っておられるのか、またどう改善しようとされるのか、率直なご意見を伺います。

この現状ゆえ、コロナ対策において府県間で共同歩調が必要な場面において、知事同士の間には風通しの悪さを生んでいるのではないかと危惧いたします。鳥取県にいる私としては報道で知る限りですが、例えば県境をまたぐ往来について、3月下旬、大阪府知事が大阪府と兵庫県の間の往来の自粛を要請した際に、兵庫県井戸知事も大阪など他地域との往来自粛を求める方針を打ち出されました。その際、井戸知事は事前に大阪側から相談がなかったことを明かし、不快感を示したと報道されておりました。

また、5月下旬の緊急事態宣言解除の際の報道では、休業要請を解除する大阪府の独自基準、大阪モデルについて、京都府、兵庫県は同様の基準をつくったが、京都府の西脇知事はテレビ番組で関西モデルをつくれなかったのかと問われ、大阪から根回しや相談がなかったと説明、一連の対応について3府県の担当職員が連絡を取り合い、知事同士が直接やり取りすることはなかったというとの記事でありました。結果的に休業要請の対象業種や解除の時期などで足並みがそろい、3府県が協調し、効果も発揮できたようですが、知事同士の意思疎通に問題があったのではないかと感じる報道でした。

広域連合の目標とする府県の枠を超えた地方分権の受皿は、首長同士の信頼感に基づく風通しのよい関係があつてこそできると思います。今回のコロナ対応をめぐって露呈した

ちぐはぐさには、先行き大丈夫かと感じました。以上のことについてどのように振り返り、今後どう生かされるのか、井戸連合長の所見を伺います。

第2に、菅政権の登場と地方分権改革についてです。

本連合の大きな目的の一つは、国の出先機関の地方移管、国の事務権限の移譲を柱とする地方分権改革の推進に取り組むことですが、安倍政権の下においては、政権自体が関心が薄く、取組は停滞しました。

このたび菅政権に代わって、行政の縦割りや前例踏襲主義、そして既得権益の打破、規制改革がうたわれていますが、地方分権改革についてはあまり聞こえてきません。

しかし、地方に関する事務権限を国が持ち続けるというのは、前例踏襲主義や国の持つ既得権益と見ることができます。また、行政の縦割りの仕組みの中で国の事務権限が肥大化してきているとも言えるわけで、菅総理の目指す方向を最後まで貫こうと思えば、中央集権の打破、地方分権改革まで本来なら行き着かねばならなくなると思います。その辺りに本連合として菅政権にくさびを打ち込み、地方分権改革の扉を再度開いていく鍵があるのではないかと感じます。

地方分権に関する菅政権の姿勢並びに新政権に対する地方分権改革に向けた戦略について井戸連合長の所見を伺います。

以上、壇上での質問といたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 興治議員のご質問にお答えいたします。

まず、関西広域連合への首長の求心力が低下しているのではないかというご指摘がありました。

広域連合の基本方針ですとか、処理方針につきましては、協議して意思決定を行っている広域連合委員会ではありますが、構成団体の綿密な連携や情報交換等を図るためにも、毎月定期的な開催をしております。それぞれ知事、市長、非常に多忙でありますので、毎月開催される委員会に常時出席するという事は、なかなか困難な場合があります。制度として、このような場合には代理出席が認められております。

私は、本人出席でないことが直ちに広域連合への求心力低下を示しているとは思っておりませんが、もとより本人自身に出席していただき、直接意思決定や情報交換等に参画いただくことが望ましいことは言うまでもない、このように思っております。

ただ、構成団体を代表する副委員長等に代理出席していただいておりますので、必要な意思決定や情報共有等は実質的に図れていることは間違いないと確信しています。

そのような意味では、重要事項に関する方針決定の早い段階からの議論を開始したり、戦略的な協議事項を設定して、広域行政のあり方検討会からいただいた提案を実現していくといったような、委員会の充実に着実に取り組んでいく必要もある、このように考えています。各構成団体が力を結集し合える場としての、広域連合委員会の運営としていきたい、今後も努力をしていくつもりでございます。

委員同士の意思疎通についてお尋ねがありました。

ご指摘いただきましたような私や西脇委員の発言があったかもしれませんが、結果といたしましては、交流圏としての京都、大阪、兵庫、統一的な行動を取ることにいたしましたところでございます。そのような意味で、過程はいろいろあっても、我々はしっかりと手を

携えていくんだという決意の下に参集しておりますことをまず申し上げておきたいと存じます。

3月以降これまでコロナウイルス感染症対策本部会議は11回開いておりまして、感染拡大期、今のほうがまだ激しいのでありますが、テレビ会議システムなども活用して取り組んでまいりました。対策本部会議では、今日も委員会で報告をしたわけでありませけれども、各構成団体の対応状況の共有あるいは検査・医療資機材の広域的な融通、患者の広域的な受入れ、府県域を越えた移動の自粛を要請する関西・外出しない宣言などの統一メッセージの発出、適切な国への提言など関西全体として取り組むべき内容を連合として展開して成果を上げてきていると考えています。

感染症対策は、ご案内のように新型インフルエンザ特別措置法の規定上、府県が中心的役割を果たして対応することになっております。

しかしながら、ご指摘いただきましたように、エリア全体で整合性を図るほうが望ましい対策もあるわけですので、人の交流の多い府県間で調整を進めて統一的な対応をすべきであり、その場合にご指摘のような委員同士の率直な意見交換も必要なのではないかと、そのとおりでございます。したがって、今日も委員同士の率直な意見交換をするために幾つかの課題を挙げまして、意見交換をさせていただいたところでございます。

今後とも、まさに感染防止対策のような広域的な対応を図る問題のみならず、広域行政の展開や個々の事業におきましても、緊密な連携に基づく取組を進めさせていただきますので、どうぞよろしくご理解いただきたいと思っておりますし、ご指導いただきたいと存じます。

続きまして、菅政権の登場と地方分権改革についてのお尋ねがありました。

議員ご指摘のとおり、関西広域連合は地方自ら分権改革の突破口を開くことを目的として設立されたのが一つの理由でございます。権限移譲の受皿づくり、国出先機関の丸ごと移管などに取り組んできましたが、いまだ道半ばの状況にあります。私も10年を経過しようといったしておりますが、この課題が十分に実現できていないことを大変残念に思っております。

10月13日に行われた菅内閣で初めてとなる国と地方の協議の場におかれまして、地方創生と地方分権改革の推進について意見交換が行われました。菅総理からは、活力ある地方をつくるのが菅内閣の最も重要な政策の一つであり、国としても全力で支援していくとの決意が示されております。

私たち、もともと地方出身であられる菅総理の経験やその思いを地方分権にぜひ活かしていただきたいと期待をいたしております。そのような意味で、関西広域連合としても大胆な地方分権改革への提案などを今後ともしていく必要があります。

そのような意味で、私はまず出先機関の丸ごと移管というような提案をしてきたわけですが、これがなかなか土俵にも上がれないという状況である限り、そればかりではなく、実質的に国出先機関との連携を進めて、広域連合が国の事務を処理するに当たり十分機能するという実績を示していくことが必要なのではないかとこのように考えますし、国の計画策定を協働して実施することを提案したり、あるいは一部地域に限定して実証実験的な事務権限の移譲を行う地方分権特区の導入など国に提案して新たな手法の導入を進めていくこと、このことも重要なのではないかと、そのような意味で、菅政権に対して分権型社会の実現を積極的に働きかけてまいりますので、よろしくご指導とご支援をお願いし

たいと存じます。

○議長（大橋一功） 興治英夫議員。

○興治英夫議員 ありがとうございます。井戸連合長、大変苦勞、苦心なさっておるのではないかなと思って、心配しながら質問させていただいたところです。

いずれにしても、構成府県市をまとめていくということは大変なことだろうと思いますし、強いリーダーシップがこれからもますます必要になってくると思います。全体の輪を保ちながら前に進む、そういうリーダーシップを井戸連合長、また仁坂副連合長はじめ皆さんに期待をしたいということを申し上げたいと思います。

なお、地方分権に関してでありますけれども、今連合長のほうから新たな提案のお話がありました。出先機関の丸ごと移管ばかりではない、国と連携をして実績を示すあるいは国の計画策定に参画をするあるいは分権特区の提案などというお話でありました。

私も分権改革に関する提案募集に、広域連合として応募しておりますけれども、この事務レベルで国と交渉しても、なかなか先行きが行かないのではないかなという気がしております。本年度の連合からの10項目の提案は、いずれも実現に至っていないと聞いておりますし、近年なかなか実現していないというのが実態だと思います。事態の打開のために、今連合長がおっしゃったような内容をもって、思い切って連合長と菅総理とのトップ会談を仕掛けてはどうでしょうか。一緒に仁坂副連合長だけではなく、国と地方の協議の場で総理に会われている全国知事会長の飯泉委員、それから全国知事会地方分権推進特別委員会委員長の平井委員にも同行願ひ、4人で会われるのもインパクトのある効果的な動きになるのではないかと思います。いかがでありますでしょうか。

最後に、ドクターヘリの安定運航に向けてでございます。

ドクターヘリを安定して運航するために、国も運航費の2分の1の額を補助することとなっております。

しかし、昨年度決算で運航に係る支出は15億6,000万円に対し国の補助金は7億4,800万円であり、実質的に運航経費の2分の1の額になっていません。国の補助基準額並びに補助対象経費が実際の経費に見合っていないため、府県の超過負担が発生しております。3府県合同ヘリの場合3,560万円、鳥取県ドクターヘリの場合は950万円の超過負担が発生しております。

他のドクターヘリについてもこういった超過負担が発生していると思われませんが、その総額などはどのようになっているのでしょうか。

また、ドクターヘリ運航に係る国庫補助制度については是正が必要と考えますが、本連合としてどのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 菅総理への直談判でございますが、具体的な提案として検討させていただきたいと存じます。

○議長（大橋一功） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 興治議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ドクターヘリの安定運航について幾つかご質問をいただいております。

まず、関西広域連合が運航するドクターヘリにおける運航経費の超過負担や国庫補助対象外経費についてご質問をいただいております。

現在管内7基のうち、和歌山県へりを除く6基が関西広域連合を事業主体として運航しているところでありまして、広域連合で経費を支出しているところであるこの6基の総額について、令和元年度決算額でお答えをさせていただきたいと思っております。

まず運航経費の超過負担についてであります。飛行時間に応じた追加負担分及び消費税の基準額超過分で約3,700万円、次に国庫補助対象外経費といたしまして、へり搭載用医療機器や無線設備経費など約3,400万円となっているところでもあります。

次に、国庫補助制度の是正についてご質問をいただいております。

ドクターヘリに対する国庫補助金につきましては、厚生労働省の統合補助金、医療提供体制推進事業費補助金のメニューの一つであり、国予算においてシーリングがかけられる中、都道府県要望額が国予算額を上回り、一律にカットをされるというドクターヘリの安定的な運航に支障が出る事態とこれまでなってきたことから、繰り返し関西広域連合として予算枠の確保について国に強く提言を行ってまいりました。

その結果、平成27年度以降、ドクターヘリの事業費につきましては、100%の配分となったところではあります。ドクターヘリの安定的な運航体制を維持するためには国においてさらなる財源の確保が必要であると、このように認識をするところでもあります。

関西広域連合におきましては、これまでもドクターヘリ関係予算の確保に対しまして、統合補助金からドクターヘリ導入促進事業の分離、補助対象経費の拡大、山間部や離島を運航対象とする場合の補助基準額の増額、さらには消費税率の増加分に完全に対応する補助基準額の増額などを国に対し繰り返し提言をしてまいっているところでもあります。

今後とも救急医療において必要不可欠となるドクターヘリが将来にわたり安定的な運航を確保することができまよう、引き続き国に対ししっかりと対応をしてまいります。

○議長（大橋一功） 興治英夫議員の質問は終わりました。

次に、原田こうじ議員に発言を許します。

原田こうじ議員。

○原田こうじ議員 大阪府議会の原田こうじでございます。

まず、2025大阪・関西万博についてお伺いいたします。

正式に万博担当大臣というポストが創設をされ、井上大臣は、まずは地元のことをよく知ることが最重要として、まさに毎週のように大阪はじめ関西各地を回られています。

その中で、井戸連合長はじめ各府県の知事からは、サテライト会場の設置を望む声が届いていると聞いています。先月には我々自由民主党の大阪府議会議員団も井上国際博覧会担当大臣に対して、我が国の経済の起爆剤として大阪・関西万博の成功は大変重要であり、国が先頭に立った取組が必要であるとの認識を示すとともに、関西各地に万博開催の恩恵を波及させるために、サテライト会場を設置するよう要望を行ったところです。井上大臣からはサテライト会場について、何らかの方法を考えたいとの前向きな発言がございました。

井戸連合長はかねてからサテライト会場の設置を要望されておられますが、協会のほうは、あくまで会場は夢洲だというスタンスがまだまだ崩れていないように感じます。さらに声を上げてしっかりと実現にこぎ着けるべきだと考えますが、関西広域連合として今後具体的にどのように強く働きかけていこうとお考えか、連合長にお伺いしたいと考えます。

また、大阪府市では大阪・関西万博での地元パビリオン出展に向けて検討を進めていま

す。関西広域連合としても積極的にパビリオン出展すべきと考えていますが、その点についてもご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 原田委員のご質問にお答えいたします。

まず、万博についてでございます。

2025年の大阪・関西万博は2,800万人の来場が見込まれています。歴史や文化に加えて、ものづくりや先端医療をはじめとする関西の強みを世界にアピールするとともに、関西全体の誘客につなげる絶好の機会と考えます。

議員のご指摘いただきましたサテライト会場の設置は、このような効果に関西全体に波及する手法の一つだと考えております。現時点では、サテライトと銘打つことについてBIE博覧会国際事務局との調整などが課題になる。もし、博覧会事業としてやると、入場客数に応じて一定数の開催料をサテライトでも取られてしまうという課題があります。

しかし、私は井上大臣にも申し上げたのでありますが、何らかの関連をつけていただいて、地域が独自にサテライトを設けることを制限しないでほしいと、実質的にサテライトを設ける場合は、それはそれで認めていただきたいということを強く要請させていただきました。もちろん組織委員会から助成金等をもらえれば、それに越したことはないわけですが、助成金が仮になくても、サテライトをつくることは駄目ということはないでほしいということを、強く要請をさせていただいております。

また、関西広域連合としてのパビリオンの出展でございますが、パビリオンは、やはり一つの万博会場の中で関西としての意思を示す拠点となる施設であると考えております。

一方で、設置とか運営には多くのコストがかかります。大阪府と大阪市さんは、府市で独自のパビリオンを造られるということを決められておられます。我々も関西広域連合としてパビリオンを造るよりは、万博組織委員会が合同で造られるパビリオンがあるならば、その一角に入れてもらうのが展示しやすいというふうに考えていたのですが、どうも大きな共同パビリオンを造るという構想は後退してきているというように聞いております。そのような意味で、関西広域連合としてパビリオンを造るかどうかも含めまして、現在2025年大阪・関西万博担当委員を中心に検討して早急に結論を出していきたいと考えております。

私、連合長の立場というよりは、兵庫県知事の立場でいいますと、あるいは個人的な意見として言いますと、やはり共同パビリオンを持ったほうがアピール力は増すのではないかとこのふうには考えております。まだ結論ではございません。どうぞよろしくご指導いただきたいと存じます。

○議長（大橋一功） 原田こうじ議員。

○原田こうじ議員 ありがとうございます。当然、今なかなかコロナ禍ということでもありますので、万博は2025年ということでもまだ先のようにありますが、しかしそれはそれとして、しっかりと万博に向けても関西広域連合の存在意義をアピールしていただきたいなど考えております。やっぱり、もう、そうそうないイベントでありますし、先ほどおっしゃったように2,800万人の方がご来場されるということですので、しっかりとサテライトも含め、パビリオン、共同が個人的には、というお話もありましたけれども、そういったところも検討していただいて早急に結論を出していただきたいなというふうに思います。

次に、ワールドマスターズゲームズについてお伺いをいたします。

11月4日に大会の開催を1年延期することが決定をされました。概ね1年程度延期することが決まりました。

今回の延期は、この大会に参加される全ての方々の安全、安心の確保の観点からやむを得ないと考えております。連合長が延期決定の記者会見で述べられているように、周知不足というのは実感として感じるどころであり、私の周りでも延期になったどころか、開催されることも知らなかったという方が少なくありません。広域開催はワールドマスターズゲームズ史上初めてと聞いておりますが、広域開催がゆえにPR自体も薄く広がってしまっているのではないかと危惧をしております。

この1年を有効に活用して、大会の認知度の向上と参加者の確保に向け、今まで以上に各競技開催府県市と連携を図っていく必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、連合長にお伺いをいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ワールドマスターズゲームズでございますが、1年延期が承認されました。積極的に捉えますと、この「する」スポーツとしての競技のほか、観光や交流も併せて楽しむという、本大会の理念を実現するための準備期間が1年延びたというふうにも前向きに捉えられるのではないかと考えています。

現在ご指摘の広報誘客戦略につきましても見直しを進めています。来年の東京オリンピック・パラリンピックを節目として、見るスポーツからするスポーツへの、運動の転換を推進していきたい、生涯スポーツの拡大に向けた広報誘客活動に取り組みます。

これまでは、どちらかといいますと、既に「する」スポーツに参加された経験のある競技者とかリピーターなど、アスリート層にターゲットを絞って広報誘客活動を行ってまいりました。今後はスポーツ愛好家やスポーツに関心を持つ方々などを対象としまして、ターゲットの裾野を広げて活動に取り組んでまいります。

例えば全国の競技者やスポーツ愛好家を対象としたオンラインスポーツ大会#Doスポの展開、二つに開催市町の魅力を取材、記事掲載するウェブマガジンゴトスポを継続的に実施するなど、ホームページやSNSなどでも広く情報発信を行ってまいります。

また、企業とか自治体などの団体の参加者促進を図っていく必要があります。経済団体等とも連携しながら、社員や職員の健康管理、ウェルネス向上のメリットをアピールして大会の周知度を上げてまいります。

そしてオリンピック・パラリンピック終了後や、大会1年前などの大きな節目に合わせて、関西圏だけではなくて全国、特に首都圏をターゲットに、首都圏はどれもオリンピック・パラリンピックしか頭になくて、それ以外のことはほとんど理解されていないという実情にありますので、首都圏をターゲットにした集中的なCM放送など知名度を上げる活動を展開してまいります。

海外につきましては、今は大変やりにくいのでありますけれども、姉妹都市だとか、海外事務所など各実行委員会が設置されておられます、このネットワークを活用するか、在外公館などにつきましても、十分協力をこれまでもいただいておりますが、さらに協力をいただくなど効果的な誘客活動を行っていきたいと考えています。

冒頭述べましたように、1年の余裕をいただいたわけですので、この1年をフルに活用

して知名度を上げて5万人の参加者の確保に努力をしてみたいです。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（大橋一功） 原田こうじ議員。

○原田こうじ議員 ありがとうございます。連合長に引き続きお伺いしたいのですが、国内外から多くのアスリートやスポーツ愛好家が、様々な競技を通じて生涯スポーツを楽しむだけではなくて、参加者やその家族、友人が観光や交流を楽しむスポーツツーリズムの推進にも寄与するものであると私も理解をしておりますし、先ほどのご答弁の中でも、見るスポーツから、するスポーツへということで、本当にワールドマスターズゲームズの意義としては素晴らしいものだなというふうに思っております。そういう中で、関西広域連合の委員でもある大阪市長が先日10月22日の記者会見で、意義は否定しないが、シニア層が走るのを見ていても楽しくないと発言をされておられました。意義についてよくご理解いただけてないのではないかなというふうに思いますが、この発言について連合長としてどのように受け止めておられるのか、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 大阪市長の発言は、率直なご自身の気持ちをおっしゃったのではないかなというふうに思っています。一般的なコメントではないのではないかな。例えば我々の共同代表をしていただいております松本関経連会長は陸上の100メートルに出場する、もう申込みをされておられます。しかも13秒台を目指すということで練習をされておられるわけでありまして、「する」スポーツでありますので、オリンピックのように人類の極限を極めるようなそういう意味での興奮はないかもしれませんが、そのような一生懸命努力をされた成果を披露されているのがワールドマスターズゲームズの一つの競技の在り方なんだということ、きっと理解していただけるのではないかな、そのように思っています。私はお聞きをしたものでございます。

○議長（大橋一功） 原田こうじ議員。

○原田こうじ議員 ありがとうございます。私も意義について否定しないけども、見ても楽しくないという感想は、意義もあまりご理解いただけてないんじゃないかなというふうには思う一方で、率直に、やっぱり大阪のおっちゃんとしては、そういう感想というのは感覚としてお持ちなのではないかなというふうに思ったところです。

オリンピック・パラリンピックが終われば財政も上がってくると思いますが、ぜひ改めてオリ・パラが終わった後、その後に「関西でワールドマスターズゲームズがあるんだよ」ということを改めて今のうちにしっかりとPRしていただくようお願いを申し上げます。

最後に、関西広域連合の存在感向上に向けた取組についてお伺いたします。

関西広域連合の設立からこの10年の間において、関西においては文化庁などの政府関係機関の移転やG20大阪サミットの開催、アジア初のワールドマスターズゲームズや大阪・関西万博の誘致などが実現し、設立時よりも関西が日本で注目されるエリアとなりました。

しかしながら、広域連合がそういったプロジェクトに参画してきたにもかかわらず、その存在が世間にあまり知られていないと感じています。

府県域を越える日本で唯一の地方公共団体として、カウンターパート方式による被災地支援やドクターヘリの一体的な運航などの独自の取組は、ほかの自治体にはできないものであり、こういった取組こそ府県民に広く知っていただくべきものであると考えています。

3人寄れば文殊の知恵といいますが、広域連合には12の府縣市が参画しており、各府縣市の英知を結集すれば、予算をかけずに効果的な広報を展開することが可能ではないかと考えています。さらに経済界と連携すれば、その広報の効果の増大も期待できると考えています。

大阪・関西万博など、世界的ビッグイベントを控えた今が絶好の機会であり、効果的、効率的にPRするための独自の広報戦略を策定し、存在感向上に向けた取組を行うべきと考えますが、連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘のとおりであります。端的に言いまして、各府縣市はそれぞれの広報手段を持っております。その広報手段を広域連合の情報提供にも活用させていただけるような、そういう共通課題を提供して、そして取り組んでいただくような仕掛けを十分につくり上げていくことがこれからの課題ではないか、このように思っております。

よく広域連合は何をしてるんだと、存在が知られてないというご指摘もいただきますが、これは実を言いますと、無理のないところでありまして、広域連合は、やっておりますことは県や政令市の広域的な事務を持ち寄って活動を展開しているわけでありまして、その広域的な事務というのは、なかなか府県民の生活レベルとは少し異なる。例えば防災なんかでいいますと、広域防災で、お互い圏域を越えたような協力案件をつくり上げていくということが中心になりますが、ただ一方で防災訓練は府県民を巻き込んでやらせていただいているわけでありまして。そのような意味で、なかなか理解はしにくいところでありまして、できるだけ巻き込めるような事業の展開を進めていくことも、一つのポイントになるかと思っております。

あと、知名度を上げるため、広報を強化するため、例えば構成府縣市に対する働きかけはもとよりでありますけれども、今持っているニューズレターですとか、メールマガジンですとか、フェイスブックですとか、これら手段はどの主体であつてもほとんど共通なのであります。内容、コンテンツが問題でありますので、そのコンテンツの工夫をいかにしていくかということも大変重要なポイントになるのではないかと、このように思います。

今でいいますと、まさにコロナ対策の共通情報などについては、委員会にきちっと報告をさせていただいて、我々自身は共通情報を持ち合わせているわけでありまして、さて、それが府県民にダイレクトに伝わっているかということ、若干寂しいところがないわけではない。そのような意味で、さらに発信力を高めるための努力を重ねていくことが重要である、このように認識しております。これからも努力を重ねてまいりますので、よろしくご指導をお願いしたいと存じます。

○議長（大橋一功） 原田こうじ議員。

○原田こうじ議員 ありがとうございます。改めてまた質問させていただきたいと思うのですが、行政のSNSのツール等は、やはりどうしてもやって終わりというか、ありますというところで、じゃあどれぐらい活用いただいているのかというところの検証というのは、なかなかシビアな、これは偉そうに言うわけではないんですが、大阪府でも当然そうですし、いろんな各自自治体どうしてもそういう課題というのは直面するものだと認識しておりますし、当然、今も積極的に広報いただいているとは思いますが、それをより

実効性のあるものにしていくというのも大事だとは思いますが、一方で、現時点でどれほどの認知度があつて、それを何年後までにここまで高めていきたいというようなビジョンとか、改めて戦略的な短期、中期、長期という形で方向性というのにも必要ではないかなと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 広報戦略を持つて、というご指摘だと思います。

広報戦略を持つためには、広報の目的、どのような情報を府県民に訴えていくことが適切なのかという戦略目的を整理する必要があります。そのような意味では、広域連合の仕事は個別の事務を中心に広域事務として出来上がっていることがありまして、統一的な訴えが難しいところがないわけではありませんが、先ほども申しましたように、例えばコロナ対策については、まさに広域連合としてだからこそ各府県の取組をこんな形で整理しているぞというようなことを十分示し得る可能性がありますので、そのような広域連合としての戦略をしっかりと固めていきたい、そしてそれを訴えていくようにしていきたい、そのような努力をするように心がけてまいりたいと考えておりますので、今後とも、ご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（大橋一功） 原田こうじ議員。

○原田こうじ議員 ありがとうございます。私も関西広域連合の議員の1人でありまして、その広報の一翼を担う責任もあると思います。

なぜこういう質問をさせていただいたかということ、地元のおばちゃんなんかは、この間、私が関西広域連合の議員になったというふうにお伝えすると、経済団体やのに議員さんも入るんやとかいう話をされて、それは関経連と多分勘違いしていて、そういうようなことが実際に感覚としてお持ちということで、やはり、先ほど連合長がおっしゃったように、なかなか難しい事務を担ってるというのは分かるんですが、大阪のおばちゃんでも分かるように、私自身もしっかりと広報に努めていきたいというふうに思っておりますが、連合としてもしっかりと広域的な広報戦略をぜひお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 原田こうじ議員の質問は終わりました。

次に、三田勝久議員に発言を許します。

三田勝久議員。

○三田勝久議員 大阪府議会議員の三田勝久です。初めての一般質問であります。よろしくお願いいたします。

コロナウイルスの第3波が日本を、そして関西を襲っています。お亡くなりになった方々のご冥福と治療中の皆様方の一日も早い回復をお祈り申し上げます。また、医療従事者の皆様の献身的な治療に対し心より感謝申し上げ、3点質問させていただきます。

令和2年度の当初予算の概要に、外国人観光客への災害時における対応の普及啓発に約50万円が計上されています。10月に行われました防災医療常任委員会でも、外国人観光客への情報提供として取りまとめられております。

外国人観光客は、災害が発生した際にはSNSやインターネットを通じて災害情報を得ると考えられます。外国人旅行客は観光などで関西一円で活動をします。府県を越えて移動することは、災害時に様々な情報が錯綜する中、自分で検索しなければならず、正しい情

報を得ることができない可能性があります。

大阪府では、災害や緊急避難場所、鉄道、医療、空港などの情報を多言語で一元的に提供するウェブサイト及びアプリを運用しており、災害時には次の行動を取るために必要な情報が分かる仕組みがあります。他の府県でも同様のものがあると思われます。

しかし、関西広域連合では防災・減災事業の推進として、外国人観光客への災害時における対応を空港、ホテルなどにおいて災害関連情報が入手しやすい環境づくりを行うとあります。これで外国人の方々に真の情報が提供できるのでしょうか。また、空港やホテルにいない外国人の方々に必要な情報を提供できるのでしょうか。

関西圏域内で移動する外国人観光客の方々に対して、関西広域連合が各府県の持つ災害情報を一元化する方法をつくるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 三田議員のご質問にお答えいたします。

災害情報の一元化、特に外国人に対する情報の一元化についてのお尋ねでございました。

外国人観光客への災害情報発信につきましては、災害時に外国人自らが取るべき行動や避難情報など、災害情報をホームページやSNSなど様々な広報手段により多言語で分かりやすく発信していかなければなりません。

広域連合では、昨年9月に帰宅困難者対策ガイドラインを定めましたが、その中で災害時の外国人観光客への対応を取りまとめて取り組んでおります。

災害情報のうち避難場所や避難経路などは、その地域の特性や実情に通じている市町村や府県が発信する情報が最も正確で有効であります。これらの情報の提供は既に各構成団体がホームページやアプリを活用して発信を行っておられます。

広域連合では、このような各構成団体の情報提供サイトを一元化しまして、外国人観光客がアクセスしやすい取組を進めています。昨年度には、外国人観光客がそれぞれの滞在地に必要な情報を取得しやすくするため、関西観光本部と連携しまして、各構成団体の外国人向け情報提供サイトを一覧化したホームページを作りました。また、このサイトのURLとQRコードを記載した啓発コードを作成し、空港や観光案内所等で配布をしています。

今年度は米国領事館におきまして、こうした関西広域連合や構成団体の外国人観光客向け災害時支援の取組を紹介する動画作成が計画されておきまして、広域連合としてはこれに協力してまいります。

今後とも関西観光本部や観光地域づくり団体DMO、その他の関係機関とも連携して、外国人観光客が災害情報を入手しやすくなる取組を、もちろん構成府縣市とも共同しながら進めてまいります。

○議長（大橋一功） 三田勝久議員。

○三田勝久議員 今、連合長から話がありましたけど、多分、私の見方が悪かったのかもしれないのですが、関西広域連合にアクセスしますと、その後にあるのは、それぞれ都道府県のサイトがずらっと貼り付けてるだけなんですよね。それからまたこうやって入っていけば、多分大阪府なら大阪府、京都なら京都の情報が得れるとは思いますが、私が言ってるのは、そういうものを一つ、災害というもので括って、関西広域連合のホームページに入れば、そこから行って、そして自分が今いる場所がどこにいて、どうなんだろうかということを示してあげるといって、もう一つ工夫が必要なんじゃないかなと

いうことを言わせていただいております。ぜひともそういう形で一ひねりお願いできれば、と思います。

またあわせて、やはりこれから外国人の方、情報を送る、情報を受けるというような立場から見ましたら、やはりメールアドレスというのが必要なんです。

例えば民泊を利用する外国人観光客は、必ず宿泊予約をする際にメールアドレスを登録します。そして、そのメールアドレスを活用して、例えば最寄りの避難所とか、医療の関係、こういうものが発信することができれば、迅速に情報提供というものができると思います。

また、情報を受けるという観点からは、外国人観光客、大概の方々が関西国際空港から入ってくると聞きますけれども、そのときに災害情報のメールアドレスを配信しておくというのも一つの手かもしれません。今現在コロナウイルスの影響で外国人観光客が少ない今こそ、災害情報や救急医療情報など外国人観光客に必要な情報を的確に伝える、伝わる方法、これを今、考えておくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 災害時に関西圏に滞在する外国人観光客に対しまして、ご指摘いただきましたように、最寄りの避難場所とか救急医療情報などの災害情報を多言語によりプッシュ型で伝達していくことは、外国人にとりましても、その安全・安心を高める上で有効な取組である、こう考えております。

既に構成団体におきましては、大阪府ではOsaka Safe Travelsをはじめ、京都府ではKYOTO Trip+、兵庫県ですと、ひょうご防災ネットなどによりまして、多言語による防災情報を配信するアプリが運用されております。これらのアプリでは、避難情報発令時にプッシュ型で配信する仕組みが取り入れられております。

また、総務省近畿総合通信局におきましても、外国人向けに行政機関や交通事業者がアプリを通じてプッシュ型の災害情報を提供する実証事業を行っております。外国人観光客に対する災害情報提供にも取り組んでおられます。

今後5Gなどの高速通信網の整備など科学技術の進展もありますので、デジタル技術を活用した災害時の外国人観光客への情報発信力の強化に努めてまいります。

議員ご提案の民泊事業者などが持っている、メールアドレスを利用した情報発信も活用できるのかどうか、これは勉強させていただきたいと考えています。

また、もう少しホームページなどについても工夫が必要なのではないか、ご指摘のとおりだと思っています。防災担当は私でありますので、今のご指摘を真摯に受け止めて検討させていただきたいと存じます。

○議長（大橋一功） 三田勝久議員。

○三田勝久議員 ぜひとも連合長、よろしく願いいたします。

私たち自身が外国に行って、どのような不便さ、そういう情報がなかったらというところの立場から考えていただいて、本当に言葉もなかなか通じない、それから生活習慣も全く異なるこの我が国に来たときに、そのようにしっかりと、情報を提供していただいて、安全に関西広域の中で楽しんでいただけるような体制を整えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、女性の労働問題についてお尋ねいたします。

2017年の総務省の就業構造基本調査によりますと、都道府県別の女性の就業率は大阪府、兵庫県、奈良県が全国ワーストスリーとなっており、関西広域連合域内の構成府県においても、鳥取県を除き全国平均より低い状況となっています。

この調査は5年ごとに行われて、2007年、2012年もこの3府県がワーストスリーでした。多分この3府県が、毎年取っても、不動の位置というような具合になっているのではないかなと思われまます。

このワーストスリー、大阪、兵庫、奈良がなぜこの関西に集中してしまっているのかという原因、お尋ねいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西の女性有業率につきましては、ご指摘のように全国と比べても相対的に低い、しかもご指摘いただいたように、特に3県が悪いという状況でございます。

どうしてなのか、いろいろ本当に女性問題の研究者もご指摘されているのでありますが、どうも有力な説がないんですけれども、私が承知している限りでは、一つは家庭での子供時代からのしつけの影響があるのではないかと、つまり女性はお母さんをよく見習って大きくなりなさいというようなしつけをされていると、お母さんは大体専業主婦の方が多いものですから、そういう専業主婦を目指すという思考が刷り込まれているのではないかとというようなことを言われる方がいらっしゃいます。

現に女性の働く場所が関西は関東に比べて少ないのかという指摘に対しては、そうではないんです。したがって、なかなかこれだという原因がはっきりしないんですけれども、もう一つ言えるのは、若い女性が首都圏に流出している状況が大きい。首都圏から関西圏に流出しているというのはほとんど見られないのでありますが、関西圏から首都圏にはかなりの若い女性が流出している。したがって、その人たちがカウントされていないという状況にありますので、その分だけ女性の有業率が減っているということも言えるのではないかとこのように言われています。

ただ、最近の有業率の推移を見ても、上昇率は非常に高いんです。低いから高いって当たり前だということにも思われるかもしれませんが、例えば生産年齢人口、15歳から64歳で見ますと、全国は10年間で6.8の伸びですけれども、例えば大阪府は10.2、兵庫県は8.0、奈良県は9.3、和歌山県は7.0というように全国平均を上回って伸びています。

それからM字カーブ、よく言われますが、M字カーブも随分フラットになってきました。有業率が低い理由は全世代総数で、15歳以上の総数で計算されます。関西の有業率を下げている理由は60歳以上の高齢者の有業率が低いという状況もあります。それが影響しているということも言われているのではないかと思います。それは先ほどもちょっと触れましたように、お母さん世代が専業主婦が望ましいという、そういう言わば一種のしつけが高齢者に残っているということもあるのではないかなと思われまます。

これから我々、女性への対応をしっかりとしようということで、経済界と関西広域連合も一緒にスクラムを組むという仕組みもつくっておりますので、努力をさせていただきたいと思っています。

○議長（大橋一功） 三田勝久議員。

○三田勝久議員 連合長、いろいろとありがとうございます。なかなかこの原因という

のを井戸さんのお気持ちかもしれませんが、お答えいただいたのは初めてでして、確かにそう言われてみればそうなのかな、確かに事実、先ほど連合長おっしゃった数字みたいなもの、大阪で働くところがたくさんできた、特にホテル関係とかできたということになりましたが、今まで首都圏の人材供給というのは、実は関西だったんですけれども、それが戻ったというようなデータもありますので、ぜひともこれからしっかりと、私たちもこの女性、特に子供の頃のことを言われてしまったらどうしようもなくなっちゃうかもしれませんが、これから多分お母さん方も、そういう専業主婦というものはだんだん少なくなっていく時代だと思いますので、またきっとそういうような形では変わっていくのかもしれませんが、もし連合長、これからそういう中で女性が働きやすい場所関西、これから万博とかいろんなものもありますけれども、そのようなことが提言といたしますか、こんなことがありますよということがあったら教えていただければと思うんですが。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） なかなか決め手はない、しかし取り上げられるべき施策は必ず取り上げて積み上げていくべきだ、こう総論的に言えると思います。

現在、関西広域連合は関経連と共同しまして、関西女性活躍推進フォーラムを立ち上げていまして、目標としては、働きたい、働く女性が日本で最も活躍できる地域が関西であるということを目標に、活動を展開させていただいております。これは、構成府県市とか、経済団体とか、地域団体とか、有識者が相互に連携しながら取り組もうということであり、志は高いのでありますが、なかなか実績を上げておるのかということ、反省しなきゃいけないかもしれません。ただ、シンポジウムとか、フォーラムとか、セミナーとか、意識啓発は、かなり進んできたのではないかと、このように思っています。

もう一つは、これは兵庫の事例なんですけど、若い人たちをどうやって地域内に就職してもらうのかということを考えてきたとき、兵庫の場合はものづくり県、工業県なものですから、若い女性から見ると、私たちが勤めるところはないわ、というふうに思われて、兵庫でいうと大阪とか東京に就職しているんじゃないかという懸念がありまして、工場みたいなどころであっても、女性にふさわしい仕事はあるんだということを切り出しまして、その切り出した仕事のベテランを女性のロールモデルとして、次なる世代に働きかけていただく、そのような事業を展開させていただいております。これも一つの試みでございます。

また、女性グループの活動を通じて、女性としての働き方のノウハウを共有化していくということも重要なポイントになるのではないかと考えております。

私は、やはり一番大事なことは首都圏に流出させない、特に若い人たちを首都圏に流出させない、このことが少子化対策にも通ずる施策だというふうに考えております。そのような意味で、60代以上の方々に働きかけるのはターゲットとしてはいかがだろうか、30代以下、特に20代を狙うべきではないか、このように焦点を合わせて対策を行っていきたいと思っております。

○議長（大橋一功） 三田勝久議員。

○三田勝久議員 頑張っていきましょう。

最後になりますけれども、関西広域連合のデジタル化についてお尋ねします。

私自身が一般質問初めてだということで、過去にどのような質問があって、どのような

答弁をしたのか調べたんですけれども、実は現状では議事録がPDF化されてるだけで、検索機能がないんですよ。

大阪府では、例えばこれ平成11年に検索機能というのが入ってるんですけれども、今後システム化を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 結論から言いますと、図るべきだと思います。ただ、検討させていただいているのでありますが、議事録検索のシステム化は広域連合の取組を府県民に理解していただくためにも有効であると考えておりますので、そのような結論を先に申し述べさせていただきます。

しかし、費用がかかります。費用が初期導入経費だけで、過去から現在までの全部の議事録データを転換しようとしたら、約3,400万円、それからランニングコストが100万円、毎年、ですから3,400万円確保すれば、後ずっと100万円で持続できるということでもありますので、来年度は今日も委員会で議論したのでありますが、予算の概算要求はコロナ禍の経済状況を勘案しまして、カットできない部分以外は10%カットでいこうというようなことにいたしておりますので、3,400万円捻出できるかどうかという問題がありますが、積極的な検討を進めるべきだ、このように考えております。

○議長（大橋一功） 三田勝久議員。

○三田勝久議員 大阪府も今、収入が大変なことになってますので、頑張っていきたいと思えます。

あと、感想なんですけど、紙の量、また今日もこのぐらい頂いたんですけど、実は大阪府議会ではペーパーレス化をしまして、枚数では46万枚、マンションの高さに直しますと16階建てのマンション、これを紙をなくしました。ぜひともこういうことも、連合で進めていただければと思います。

最後になりますけれども、今年は10年目の節目の年です。これからも関西が一つとなって発展するように頑張っていきたいと思えます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 三田勝久議員の質問は終わりました。

次に、山田正和議員に発言を許します。

山田正和議員。

○山田正和議員 大阪市会の山田正和でございます。私からは環境問題、脱炭素社会の実現への取組について伺ってまいりたいと思えます。

現在地球は危機的な状況となっております、世界各地で山火事や洪水、海面上昇、干ばつなど甚大な影響が顕在化しております。

例えば今年2月に南極で18度を超える気温が観測されたほか、1992年から2017年までに3兆トンもの氷が失われたとのニュースを目にいたしました。また昨年、ヨーロッパ各地を襲った熱波では、フランスのパリで42度を超える観測史上最高気温が記録されたほか、我が国においても、記録的な台風や豪雨災害に見舞われるなど、気候変動の危機を身近に感じているところでございます。

そのような状況の下、気候変動問題をはじめとした地球環境の危機について、近年では2019年のG20大阪サミットにおいて、海洋プラスチックごみに関して2050年までに追加的

な汚染をゼロにすることを目指す大阪ブルー・オーシャン・ビジョンが各国首脳間で共有されるなど、これまで世界的に様々な取組が進められてきました。

また、本年は、2015年12月の第21回気候変動枠組条約締結国会議COP21において、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度より十分低く保つとともに1.5度未満とすることを目指して採択されたパリ協定の運用が本格的に始まる、環境問題にとってまさに節目の年であります。

このパリ協定では、今世紀後半に温室効果ガスの排出と吸収のバランスを達成できるよう、世界全体の温室効果ガスの排出量のピークをできるだけ早期に抑え、利用可能な最新の科学に従って急激に削減することが目標とされています。

また、先月の26日には菅総理の所信表明演説におきまして、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されたところであります。

この温室効果ガスについては、削減を最大限行っても当面は温暖化が進行すると予測されておりまして、熱中症対策など気候変動による災害や住民の健康への影響等を軽減する取組も重要であります。

そこで、関西広域連合としては、世界や我が国の動きに適切に対応し、効果的に施策を実施するために、関西広域環境保全計画（第3期）を策定していますが、環境問題に対して関西広域連合は何を目指そうとしているのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（大橋一功） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。

本年3月に策定いたしました第3期の関西広域環境保全計画におきましては、議員ご指摘の大阪ブルー・オーシャン・ビジョンやパリ協定などの世界の動き、さらには関西地域の特徴やSDGsの理念を踏まえ、関西が目指す姿を検討いたしまして、計画の目標を、地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現としたところでございます。

また、この目標の目指す姿といたしまして、豊かな暮らしと元気な産業が実現された低炭素社会、そして生物多様性が保全され、その恵みを身近に感じる自然共生社会、さらには全てのものを資源と考える循環型社会、そして持続可能な社会を担う人材の充実、最後五つ目といたしまして、安全・安心な環境に支えられた歴史と文化の魅力あるまちの五つの姿を示しまして、構成府縣市と連携し、これらの実現に向け各種施策を展開して進めているところでございます。

○議長（大橋一功） 山田正和議員。

○山田正和議員 関西広域連合として目指すべき姿については今のご答弁で理解をいたしました。

関西広域環境保全計画の第3期では、施策展開の三つの視点として、視点1では、構成府縣市が個別・単独で実施するより関西広域連合での実施がより効果的・効率的な施策になるというスケールメリットの活用を、また視点2では、関西広域連合全体で統一感を持って取組を実施することで、より効果を高めることができる施策になるという方向性の提示を、視点3では、構成府縣市の優良事例を波及させることで関西全体の底上げを図ることができる施策になるという優良事例の普及が掲げられております。

これらの三つの視点を踏まえ、構成府県市と役割分担、連携を図りつつ、地球温暖化、生物多様性、資源循環、環境学習の四つの分野で関西が目指すべき姿に示された豊かな暮らしと元気な産業が実現された低炭素社会、生物多様性が保全され、その恵みを身近に感じる自然共生型社会、全てのものを資源と考える循環型社会、持続可能な社会を担う人材の充実、安心・安全な環境に支えられた歴史と文化の魅力あるまちの五つの将来像を実現する上で解決すべき広域的な環境の課題に対して施策を実施するというふうにされています。

関西広域連合の構成府県市だけではなく、関西圏域の各自治体が、環境保全に対する意識がさらに増すような、実効性のある取組や啓発が関西広域連合として必要であるというふうに考えますが、具体的にはどのような取組を行っていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大橋一功） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合では、この計画に掲げました目標の実現に向けて、今、議員からもご紹介いただきましたけれども、三つの視点を踏まえ、四つの分野においてSDGsへの貢献も意識し、施策を展開しているところです。

とりわけ低炭素社会づくりにおきましては、温室効果ガスの排出抑制等を推進するため、家庭、業務、産業、運輸の各部門を対象といたしました啓発ですとか、構成府県市の優良事例の共有化、さらには構成府県市の再生可能エネルギーに係る取組の支援に向けた施策を展開しているところです。

具体的には夏及び冬のエコスタイルですとか、省エネ家電の買換え、関西エコオフィス運動の展開といった住民、事業者への啓発の推進ですとか、次世代自動車普及に向けた啓発、さらには再生可能エネルギー導入の担い手となる人材の育成などに取り組み、環境保全に対する意識の醸成に努めているところです。

また、それぞれの地域の実情に合った実効性のある取組となるよう、構成府県市の担当者や有識者の意見も伺いながら、取組の内容を検討し、実施しているところでございます。

○議長（大橋一功） 山田正和議員。

○山田正和議員 これまで様々な取組を行ってきたことは今のご答弁で理解いたしましたし、大いに期待していきたいというふうに思います。

特に、視点2の統一感を持って取組を実施するためにも、やはり関西広域連合として大きなくくりで目標を持ち、方向性を打ち出すべきであるというふうに考えます。

IPCC、いわゆる気候変動に関する政府間パネルによりますと、地球温暖化の進行によって海面水位の上昇や大雨の頻度や強度の増加などの影響が深刻化すると予測をされています。また、新型コロナウイルス禍からの経済復興と地球温暖化対策の両立が環境分野では大きなテーマとなっております。

私が所属する大阪市会におきましては、本年3月に気候非常事態宣言として、気候変動問題の共有のための情報提供、普及啓発に取り組むこと、2050年のCO₂実質ゼロを達成するため取組を進めること、また省エネルギーの推進とともに再生可能エネルギーの利用を促進すること、また風水害対策として防災に強いまちづくりを進めることを決議をいたしました。ちなみに議会において私が賛成討論を行わせていただいたんですけども、また国

においても地球温暖化対策に国を挙げて取り組む決意を示すため、超党派の議員連盟が先月28日に総会が開かれまして、一日も早い脱炭素社会の実現に向けて、経済社会の再設計、取組の抜本的強化を行い、それにふさわしい取組を国を挙げて実践していくとする、いわゆる気候非常事態宣言の決議文案を決定し、現在開会中の臨時国会で衆参両院全会一致での採択を目指しているという情報も聞いているところでございます。

さらに今月5日には指定都市市長会が開催され、温室効果ガス排出削減等に向けた連携宣言が採択されるなど、取組が進められてきております。

そのような動きの中、今年8月のこの関西広域連合議会の定例会で一般質問が行われまして、そこでの答弁で、構成府県市においても宣言の有無にかかわらず、気候非常事態という危機的状況の打開に向け、それぞれの地域の実情や考え方に合わせた温室効果ガスの排出量の削減計画を盛り込んだ計画を策定し、取組を進めていることから、関西広域連合として統一的に気候非常事態宣言をすることはなじまないと否定的な答弁をされていて、私ここで非常に残念な思いをしたんですけども、今こそ気候非常事態を宣言するべきときではないかというふうに思います。

SDGsが目指す、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために気候変動問題への取組は不可欠であります。2025年には大阪・関西万博が開催されるわけですけれども、大阪・関西万博は決して開催地である大阪だけのことではなく、関西圏域全体としてのSDGsの理念を共有していくべきであると思います。

そのようなことから、関西圏内自治体にも影響を与えるべく、関西広域連合としてしっかりと明確な目標を持った気候非常事態を宣言し、今後取り組むべきではないかと思いますが、ご見解を伺いたいと思います。

○議長（大橋一功） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。

まず、議員とも認識を共有できると思うのですが、近年、毎年のように豪雨や干ばつ、森林火災など国内外で地球温暖化の影響と見られる災害が頻発しております。

例えば本県がお預かりしている琵琶湖においては、2年連続で全層循環といういわゆる琵琶湖の深呼吸が未完了となっております。これは琵琶湖の発する気候変動に対する警告と考えて様々なメッセージを発しているところでございますが、これらはもはや、単なる気候変動ではなく、人類と生物の生存基盤をも揺るがす気候危機であると認識しているところでございます。

これらの気候危機に対応していくためにも、SDGsの視点を取り入れ、単に温室効果ガスを減らすだけではなく、地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現を目指すという目標の実現に向けて取組を進めているところでございます。

気候非常事態を宣言することについてでございますが、本年8月のこの定例会で答弁したとおりでございます。宣言をするかしないかということではなくて、むしろ気候非常事態という現在の危機的な状況を打開していくために、それぞれの地域の実情に応じた、また考え方に合わせた温室効果ガス排出量の削減目標を盛り込んだ計画をつくってもらい、そして取組を進めていってほしいということでございます。これからは、こういった構成府県市において、それぞれの地域に合った具体的な施策というものを速やかに構築し、そ

の取組を推進していくことが、むしろそういった取組を進めることこそが重要でございまして、広域連合としては、こうした構成府県市の取組が進むよう、目標が達成できるよう後押ししていくという役割を果たしていきたいと考えているところでございます。

○議長（大橋一功） 山田正和議員。

○山田正和議員 ただいまのご答弁では、やはり広域連合としては気候非常事態宣言は行わないということなのかなと思うんですけど、ちょっと私もこれを見てなぜかなど、やはりちょっと残念かなというところでありまして、もちろん今、三日月委員がご答弁いただいたように、内容としましては共有している部分がもう大いにあるということで、それは評価したいです。府県市の取組を後押しされるということは、しっかりと考えているということは理解するんですけども、本日、井戸連合長から冒頭の提案説明におきましても、広域環境保全の取組にも触れられておられました。また昨日なんですけども、環境問題の有識者から成る気候非常事態ネットワークの設立総会というのが開催されまして、その中で気候非常事態宣言について、近く国会でも先ほど申しましたように決議される見通しとともに、これでやはり政府も国会も足並みがそろったという認識がされたところであります。

本日の質問におきましても、それぞれの各議員の方々から、10年間の節目であるということで、関西広域連合の在り方であったり今後の取組など、大きな方向性についての議論がなされてきているというふうに思います。私、今回の一般質問におきまして、分権型社会の実現という視点からの項目も検討を最初しておったんですけども、国も決議して、表明自治体を後押しする、また全国的にも自治体として宣言する都市が増えつつあるというところで、もう一度改めてお聞きしたいんですけども、やはりこの関西広域連合として存在感をアピールして分権型社会、この実現を先駆する取組として関西圏域として宣言すること、徐々に全国的にも取組が進んでいる、刻々と事情変わっておりますので、再度検討していただきたいというふうに思うんですけども、再度いかがでしょうか。

○議長（大橋一功） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 検討します。検討させていただきます。

といいますのも、先ほど来、答弁させていただいたとおり、低炭素社会を目指すという低炭素でいいのかというようなこと然り、またスケールメリットを活かすというこういった取組のそもそもの趣旨と照らして、まだまだできることがあるんじゃないかということとか、環境先進エリア関西というものを標榜する地域として、どのような目標なり言い方というのが適切なのかといったことも踏まえて、しっかりと検討させていただきたいと存じます。

○議長（大橋一功） 山田正和議員。

○山田正和議員 ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。既にもう内容、取組があるわけですから、こういう言い方はどうか、あとは宣言だけ、みたいな形でもありますので、これはもしそれが進まなければ、例えばこの関西広域連合議会として決議するということもどうかと思ひたりもしたんですけども、なかなかそれは、各議会、各会派、様々ご意見もあろうかと思ひますし、なかなかそれをまとめるというのは、こういった議会で先例があるのか、私も不勉強で分からないんですけども、ぜひとも関西広域連合としてしっかりと前向きに検討していただくことを、もう一度、再度要望いたしまして、私の質問を

終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 山田正和議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は3時10分とします。

午後3時02分休憩

午後3時12分再開

○議長（大橋一功） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、吉川敏文議員に発言を許します。

吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 堺市の吉川でございます。私からは2点質問をいたします。

まず、デジタル化に向けた関西広域連合の果たす役割についてでございます。

菅内閣発足後の9月23日、行政のデジタル化を進めるために新設するデジタル庁の基本方針を年内に取りまとめるとの方向性が示されました。その中で喫緊に取り組む課題への対応として、国と地方を通じたシステムの標準化や共有化が挙げられ、各府省、地域でばらばらとなっている情報システムの標準化、共通化やクラウド活用の促進等を進めると掲げられています。

平成25年11月、そして平成27年11月と2回にわたり、私から自治体クラウドの推進についてこの場で質疑を行い、連合においてもさらなる検討を進める旨のご答弁をいただいたところでございます。その後、ICT技術の進歩やコロナ禍を踏まえたニューノーマル社会への展開を目指すため、いわゆるクラウド・バイ・デフォルトに象徴される官民を含めたデータ活用プラットフォーム等に向けた動きが加速されています。

そこで、改めて関西広域連合の果たす役割について、連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 吉川議員のご質問にお答えをいたします。

デジタル化に向けた関西広域連合の役割のお尋ねでございました。

既に議員のご指導もありまして、関西広域連合構成団体におきましても、行政手続のオンライン化とか、マイナンバーカードの普及活用対策ですとか、官民データの効果的な利活用の推進など、行政のデジタル化に向けて取り組んでいる実情にあります。また、情報システムの運用経費の削減ですとか、セキュリティ水準の向上などを図りますために、まだ全部の統一的なシステムはできていませんけれども、その標準化やクラウドの活用促進に向けた取組も進められています。

一方、国もご指摘いただきましたが、デジタル庁を新設する方針の下に、デジタル化に向けた課題ですとか、情報システムの標準化や共通化、クラウド活用の促進など、喫緊に取り組むべき事項などが提示されています。

関西広域連合といたしましては、このような状況を情報収集としてきちっと整理をした上で、先進的な取組を共有するとか、あるいはご指摘いただいていた事務局のデジタル化に積極的に取り組む必要があると考えています。

現時点では一番我々がしっかり取り組まなければいけないのは、その事務局のデジタル化と、もう一つは先進事例、これは標準化にもつながる動きですので、先進事例の情報共有をしっかりと進めていくことが重要だと思っています。また、国に対して必要な事項を要

望していくということも3番目の役割だと思っています。

いずれにしても、関西全体でデジタル化を推進するための言わば情報のプラットフォームの役割をしっかりと果たしていきたい、このように考えております。

○議長（大橋一功） 吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 前向きなご答弁ありがとうございます。

コロナ禍によって、我が国のデジタル化がいかに遅れており、国民が不利益をもたらされているか、これが明らかになりました。

この11月16日には、関経連より広域連合設立10年に当たっての意見書が提案をされておりました。その中でもデジタル化の記述がございました。

しかし、多くの財源と労力を要するデジタル化は、いかに合理的、効率的かつスピーディーに実行するか、これが重要でございます。そのためには自治体ごとがばらばらに取り組まず、標準化、共有化が大きなポイントであると考えております。関西広域連合が果たす役割は、それを調整する機能ではないかと、それが今、最も重要になってきているというふうに感じております。

どうか、デジタル化の目標は豊かな国民生活の実現であるということを見失うことなく、加速させていただきたいというふうに思います。

それから2点目でございますが、スマートシティ・スーパーシティ構想についてお伺いをいたします。

官民を含め、現在ばらばらとなっている情報システムが共通プラットフォーム化され、データが整備されることは、スマートシティやスーパーシティ構想を具現化し、様々な分野の地域課題の解決につながっていると認識しております。

こうしたスマートシティの実現を先進的に進めている自治体に関して、関西広域連合はどのように現状を把握し、研究されているのか、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） スマートシティの実現に向けて、国においては様々な取組が行われています。

国土交通省では、スマートシティモデルプロジェクトが令和元年から実施されております。関西では京都府の木津川市、精華町、大阪市、兵庫県加古川市を対象エリアとする3件が選定され、取組が始まっています。

また、総務省では、データ利活用型スマートシティ推進事業が平成29年度から始まり、これまでに京都府全域、加古川市を対象エリアとする2件が採択されています。

これらの事業につきましては、地方自治体、民間事業者が連携協力しながら、先進的なICT技術を駆使し、自動運転バスの導入、高齢者の生活支援のほか、観光・環境・防災対策など、それぞれの地域課題の解決に向けた取組が進められていると承知しております。

関西広域連合では、先ほども申しましたように、プラットフォームの機能をしっかりと活かしていく見地からも、スマートシティ関連事業の実施状況には注目し、まず先進事例の把握を行い、構成府縣市への情報提供を行いながら、さらなるスマートシティへの取組を進めていくようにしていきたい、このように考えているものでございます。

○議長（大橋一功） 吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 現在各自治体で使用されている業務システムやアプリケーションは、

自治体間で全て異なっております。事務の統一まで行った場合、多大なる労力や費用が発生するなど、様々な課題があると、これは過去にもご答弁をいただきましたが、こうしたデータ集約、あるいは連携するプラットフォームというのは自治体間で共通する部分というふうに認識をしております、各自治体がそれぞれ構築するよりも、広域で活用することのスケールメリットというのは大きいと考えております。

ここ関西におきましては、関西広域連合が存在をしております、他の先進事例を踏まえ、広域連合の持つ調整機能を活用することで、それぞれの自治体がプラットフォームを共有できる、システムは異なっても、共通してそれぞれのシステムを共有できるような調整、企画あるいは組織化の推進を行っていくことができるのではないかとというふうに考えております。これについて連合長のご所見を伺いたいと思います。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西の府縣市だけではなくて、実を言いますと、全国の府縣市がばらばらです。

例えば地方税法の定める地方税法施行規則で申告書の様式が標準様式が決まっているわけですが、各自治体が必要な項目を追加しておりますので、結果としてばらばらという結果になっております。

そのような状況でありますので、国におきましては、行政手続のオンライン化を進めるためには、標準ではなくて統一様式にせざるを得ないのではないかと、そうすることによって初めてオンライン化、デジタル化が可能となるのではないかとという見地で現在精力的に検討が進められております。

吉川議員のご指摘、まさしくそのとおりなのでありますが、関西広域連合だけのエリアでいいのかというそのような意味での課題も、行政の手続のオンライン化についてはあるわけでありまして、そのような意味で、国全体としての統一性を図るような分野については、それは国の検討を待つ。我々としては、せめて関西だけでもという分野につきまして、情報交換をしっかり先ほど申しましたが、広域連合の調整機能、プラットフォーム機能を発揮できるような場面を見つけ出して対応していくということが必要なのではないかと考えております。それが何かというのはまだ見つけ出せておりませんが、そのような姿勢が必要なんじゃないか、こう思っております。

○議長（大橋一功） 吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 行政のデジタル化という形では、そういう形で進めていただきたいと思うんですけれども、当然全国で統一して、10年ぐらい遅いなと思うんですけれども、推進をいただきたいと。

スマートシティ・スーパーシティというのは行政のシステムだけではなくて、各家庭であるいは民間の事業者で使う様々なアプリケーションが共通のプラットフォームで動くような、こういうイメージが必要ではないかなと思っております。

やはりシェアは全国へ広げるということも大事でございまして、私、アクセント・イノベーションセンター福島の所長の中村彰二朗さんの、スマートシティによる自律分散社会の実現ということをテーマにお話を伺う機会がございました。オープンガバメント・コンソーシアムの代表理事でもある同氏が、福島の復興にICTを用いて、特に会津若松市と進めてこられたスマートシティの実績というのは目を見張るものがございます。本日は、

その資料の一部を関連資料として配布をさせていただきました。あまり時間はないんですけれども、1枚目はスマートシティによる地域イノベーションの全体像でございます。

特筆するところは、一番上にデジタルコミュニケーションプラットフォーム、それぞれの市民だけではなくて、業界、団体、事業者がこのデジタルコミュニケーションプラットフォームで共通して様々なコミュニケーションをできるという部分、それから下のほうにオープンパーソナルビッグデータプラットフォームというのがございますけれども、様々なところで発生するデータをこのプラットフォームを通じて一元化できる、そしてそれを分析して新たなビジネスチャンスやアプリケーションが生まれるという、こういうシステムの特徴でございます。

2枚目には、デジタルコミュニケーションプラットフォームの概要が書かれておまして、市民や利用者が様々なサービスを共通したプラットフォーム上で、家庭でも職場でも活用ができるというものでございます。

もう時間がないんですけれども、こうした行政のデジタル化というのは当然のこととして、さらに地域の関西広域連合内での大きな共有できるプラットフォームの構築のためにご努力をいただきたいと思っております。

関西中のビッグデータが、標準化されたプラットフォーム上で一元的に集められ、それぞれのデータセットがオープンになって、関西中のどこかでそれが分析をされて、その成果が活用できる。あるいは標準化されたAPIを使って、どこかでつくられた優れたアプリケーションが関西中で活用できる。ハードウェアも全てクラウド接続されて、最少の費用で最大のセキュリティが関西中で利用できる。そして住民は、あるいは事業者は、そのメリットを最大享受できる。そうなることを関西広域連合の企画調整機能に託するとともに、関西広域連合がデジタルで一つの大都市圏となり、東京圏を超えるような日を夢見て、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 吉川敏文議員の質問は終わりました。

次に、黒田一美議員に発言を許します。

黒田一美議員。

○黒田一美議員 兵庫の黒田一美です。私からは一括して2問質問をしたいと思います。まず、プラスチック対策の具体的な取組についてお伺いをいたします。

海洋プラスチックごみは、今や世界で注目され、海洋汚染だけでなく、海の生き物にも影響を与えていることが問題視されております。

今年の7月から、我が国でもプラスチック製レジ袋が原則有料化されたところですが、昨年のG20大阪サミットにおいて議題の一つとして大きく取り上げられるなど、国際的にも問題意識が高まり、削減へ向けた取組、研究が大きく進められております。

国では昨年策定された海洋プラスチックごみ対策アクションプランにおいて、プラスチックごみの回収・適正処理の徹底や海洋流出の防止に加えて、海洋流出しても影響の少ない素材の開発や、こうした素材への転換などを促進することを目標の一つとしております。関西広域連合においても、今年度からプラスチック対策検討会が新たに組織され、製造・流通、消費、破棄の各課題に関わる事業者や住民など、多くの多様な主体の連携協力を柱に総合的に取り組むこととしております。

また、第4期広域計画では、プラスチック代替素材の開発支援、普及促進や3Rに関する

る啓発活動など広範な分野にわたるプラスチックごみの削減へ向けた総合的な取組を推進すると記載されております。

関西広域連合では、昨年5月に関西プラスチックごみゼロ宣言を発出し、これまで高い問題意識を持って取り組まれてきました。その推進状況は大変評価しておりますが、その一方で、今年度は新型コロナウイルスの影響があったことを考慮しても、あまり取組の発信などが積極的に行われておらず、当初の勢いが弱まってきているようにも感じられるところではあります。

昨年のG20大阪サミットでは、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンが3か国で共有され、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロに削減することを目指すという目標が確認されました。大阪の名がつけられているこのビジョンの実現に向けて、関西が一丸となり、関西広域連合として取組推進に当たって一層存在感を発揮していくことが必要です。

2050年には大阪・関西万博の開催地として再び世界の注目を集めます。最先端の技術が集まる万博を契機として、関西からこの世界的な課題に対する解決方法を示していくべきだと考えます。

プラスチックごみを削減するために最も効果的なのは、プラスチックごみ自体を発生させないことではないかと思いますが、関西広域連合として新しい検討会を立ち上げ、取組を加速されようとしている今、プラスチックごみを作らない、発生源対策としての代替素材などの開発支援や普及促進について、今後どのように取組を推進されようとしているのでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

次に、ポストコロナにおける大阪・関西万博の果たす役割についてお尋ねをいたします。

先ほども少し触れましたが、2025年には大阪・関西万博が開催されます。我が国をはじめ、世界の国々が国際社会の諸課題の解決へ向けて情報や映像、医療などの最先端の技術やアイデアを共有する場となり、まさに未来社会への実験場と言うべきイベントとして大いに期待されるところであります。

未来へ向けて期待は膨らみますが、一方で現在の世界の状況を見ると、新型コロナウイルスの感染者がいまだ世界中で拡大を続けております。我が国でも11月に入ってから、第3波とも言われ、終息の兆しが見えていない状況にありますが、効果的な対策としては、ワクチンと治療薬の開発であり、一刻も早い実現化へ向けて取組が今進められております。

大阪・関西万博が開催されるおよそ5年後には、この新型コロナウイルスへの対応においても新しい時代に入っているはずですが、この新型コロナウイルス感染の拡大は人々の行動や考え方に大きな影響を与えました。我々の行動様式がコロナ前の時代から大きく変化する中で、世界が注目する万博が再びこの関西で開かれることは、大きな意義があるのではないのでしょうか。

1970年の大阪万博は、当時の先端技術を駆使し、高度経済成長から次の時代へ踏み出す転換期となったように、2020年の関西・大阪万博も、新型コロナウイルスに代表される様々な世界的な課題に対する解決策や新しい時代を大阪・関西から生み出す、そういう場となるはずですが、そして、いのち輝く未来社会のデザインという万博のテーマのとおり、自然、環境、健康、保健衛生、そして命の大切さを大事にする社会生活、新しい生活様式をはじめとして社会課題を解決する道筋を導き、関西こそが日本を牽引する役割を担うと

いうことを示していくことが求められております。

さらには、この万博を契機に、新しい時代の産業や経済の成長を確かなものとして、関西地域から日本全国へ広げていかなければならないと考えます。

そこで、多くの研究・教育機関やライフサイエンス、環境、エネルギーなどの産業機能が集積する関西において、この関西・大阪万博で生み出された技術革新や新たなアイデアをどのように活かしていこうと考えておられるのでしょうか。関西広域連合としてどのように関西の発展につなげていかれるのか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 山野副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当副委員（山野 謙） 黒田議員の質問にお答えします。

まず、プラスチック対策の具体的な取組についてでございますが、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す大阪ブルー・オーシャン・ビジョン、この実現のためには、プラスチックごみの3Rのさらなる推進に加え、プラスチック代替素材の導入促進や市場拡大が不可欠と認識しております。

新型コロナウイルスの影響はあったものの、プラスチック対策検討会がこれまで3回にわたりまして事務局会議を開催し、散乱ごみ対策あるいは代替品普及のための取組を検討してまいりました。現在、プラスチック代替品の製品化や普及見通しなどの調査を進めておりまして、12月にはシンポジウムで中間報告を行う予定でございます。

今後、関西広域連合の構成自治体と関係団体で構成します、プラスチック対策プラットフォームにおきまして、その結果や取組成果を共有し、ホームページあるいはウェブ配信等を活用しながら積極的に発信していきたいと考えております。

また、構成自治体等における代替素材の開発支援、普及促進などの各施策に反映されるよう働きかけていくとともに、プラスチックごみの削減に寄与する開発製品等のプロモーション、マッチングなどを積極的に実施しまして、域内企業の取組を支援してまいりたいと考えております。

次に、ポストコロナにおける大阪・関西万博の果たす役割についてでございます。

大阪・関西万博のテーマであります「いのち輝く未来社会のデザイン」、これは委員ご指摘のありましたとおり、ライフサイエンス、環境エネルギー分野などの研究産業分野が集積します関西の強みと合致しますので、万博の開催は、関西が有する強みをさらに高めるとともに、こうしたポテンシャルを内外に発信する絶好の機会であるというふうに認識しております。

このようなことから、万博開催を契機としまして、その後の成長を牽引するイノベーションを関西地域から起こしていくためにも、国の制度をフルに活用しまして、様々な取組を進めたいと考えております。

既に本年7月には、国が進める、世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略のグローバル拠点都市に、京阪神地域が選定されておきまして、万博を契機にイノベーションが生み出される環境づくりに着手しております。引き続き大阪・関西万博の開催を契機に関西のポテンシャルを高め、発揮できる取組を積極的に進め、関西のさらなる成長発展につなげてまいる考えでございます。

○議長（大橋一功） 黒田一美議員。

○黒田一美議員 再質問させていただきます。

特にプラスチックごみの新素材、代替素材についてですけども、いろいろ研究されて、今度シンポジウムをといる答弁でしたけども、ただ実際に、こういう素材を開発しようとしたら、研究者の方はもちろんですけど、やはり特に関西はいろいろな中小企業、様々な分野でのノウハウを持っている方々、事業者がおります。そういった方々との連携がされているのか、取りあえず今研究段階とかそういうことなのか、そういった事業者とも含めて中小企業も連携を取られる動きがあれば、我々ももっともっと目に見える状況となると思います。その辺の動向なり方向性を1点聞きたいと思います。

併せてですけども、私が質問した、広域連合にとって、特に万博から新しい新素材産業とか労働というのは広域連合にとって本当に重要な課題だと思います。

ところが、私、去年から議員をしておりますけども、その担当の自治体の委員が一度も私は顔を見たことないし、この場に来られたこともないと思います。やはり担当される自治体の委員がしっかり出席して、この場で答弁を一度ぐらいはしてはいいのではないかと思いますけども、その点についてもお伺いをいたします。以上です。

○議長（大橋一功） 山野副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当副委員（山野 謙） 再質問にお答えいたします。

まず、プラスチック対策の中小企業に向けての動向でございますが、やはりいろんな技術を持っておられる中小企業の方がたくさんおられますので、私どもはそういった方の宣伝ですとか、プロモーションあるいはマッチングということを積極的に進めていくことが極めて重要ではないかと思っております。

去る10月でありますけれども、SDGs対応技術展というのを開催しまして、これはマッチングも含めて、そういった環境のテーマも一つのテーマとして、展示商談会ということで開催させていただいております。

それから、この11月でありますけれども、産業技術支援フェア、これを行う予定でございます。これも、環境を一つテーマにしておるわけですが、その中ではいろんな方の講演もされますし、あるいは中小企業のどのような技術があるのか、積極的に紹介していきたいと思っております。例えば海水でも生分解性を持つ生分解性プラスチック用可塑剤とかいった、代替素材につながるような技術についても積極的にご紹介していきたいと思っております。

こうした取組を一つ一つ積み重ねることによりまして、やっぱり地元へいらっしゃる中小企業の方の力を、ぜひ世界に向けて発揮できるように支援していきたいと思っております。

それから、大阪・関西万博の話でございます。

私どもは委員を担当してございます。その中で組織的に皆さんからのいろんな声を聞きながら、その中で最終的に目指す、いのち輝く未来社会のデザインということで何が具体的にできるかということも組織的にも検討しながら積極的に取組を進めていきたいと思っております。これまでのいろんなご意見も踏まえながら、引き続き積極的な取組を進めていく、そういう考えでございます。

○議長（大橋一功） 黒田一美議員。

○黒田一美議員　ご答弁いただきました。特に今ご答弁いただいた担当自治体大阪は、この関西広域連合にとって一番大きな自治体でもありますし、万博、産業労働の担当をしていただいています。しっかりとした取組を期待もしておりますし、ぜひお願いをして、質問を終わりたいと思います。以上、終わります。

○議長（大橋一功）　黒田一美議員の質問は終わりました。

次に、大谷かんすけ議員に発言を許します。

大谷かんすけ議員。

○大谷かんすけ議員　兵庫県尼崎市選出、自由民主党、大谷かんすけでございます。

それでは通告に基づきまして、一括方式にて質問に入らせていただきます。

一つ目の質問は、国家戦略特区をはじめとした特区制度活用による規制改革への取組についてであります。

新型コロナウイルスの感染症は11月に入ってから再び全国で拡大局面に入っており、第3波と言える勢いで感染が拡大している状況であります。8月の第2波に比べ、重症化するリスクが高い高齢者の割合が増える傾向にあるほか、クラスターの多様化により感染経路の特定が困難なケースが増えてきております。これ以上感染を広げないための対策や、それに伴う様々な制限、制約を求める声も多く、再び経済活動に及ぼす影響などが懸念されるところであります。

新型コロナウイルスとの戦いは長期化すると見られ、自然的な収束を期待するのではなく、本格的にコロナと共に生きる社会を考える時期に来ていると言えます。

我々の生活に大きな影響を与えることとなりましたが、新型コロナウイルスの感染症を経験する前と今とでは、社会の仕組みは大きく変化したことは言うまでもありません。

テレワークや会議のオンライン化が当たり前になり、キャッシュレス決済をはじめ、様々な分野で非接触化が急速に進むなど、デジタルシフトも浸透してきております。このようなデジタル化の波は、コロナ禍の前には必要性は認知されつつも、なかなか進まなかった課題であります。このたびの新型コロナウイルスの影響を受け、社会の仕組みが急速に変化した一例であります。

国においては、既に対面手続の見直しや行政手続に求める押印の原則廃止など、新型コロナウイルス感染症の対応時に妨げとなっているルールや制度についてスピード感を持った見直しが進められております。住民や企業の活動に直結し、大きな改善につながるものでありますが、一方でこのような全国的な課題だけでなく、例えば各自治体で行われた感染対策や補助事業、その手続に関することなど、地域がそれぞれに抱えている課題も、コロナ禍で浮き彫りになってきているのではないのでしょうか。

地域特有の課題も現在の社会状況に合わせて解決する必要があり、今こそ既存の特区制度の活用をしていくべきだと考えております。既に関西広域連合の管内では、関西イノベーション国際戦略総合特区や関西圏国家戦略特区に区域指定されており、これまでから規制緩和をめぐる経済活動の活性化等に取り組まれてきています。

しかしながら、9月時点の数値では、国家戦略特区の認定事業数を見ますと、東京圏129事業に対し関西圏47事業と大きな差があり、広域連合管内において規制緩和が活発に行われているとは言い難い状況にあると感じております。

そこで、新型コロナウイルスの感染拡大に対し、デジタル化をはじめとして、社会制度

の転換を目指した規制緩和等の動きが全国で加速している中で、現在、特区制度の活用状況について、広域連合としてどのような評価をされているのかをお伺いいたします。

また、特区に認定されている各自治体が取組を促進していくことは、まずもって第一であります。関西広域連合として構成団体の取組を促し、関西全体で特区制度の積極的な活用を促進していくべきと考えますが、ご所見をお伺いします。

質問の二つ目は、在関西政府機関等との連携強化についてであります。

東京一極集中の是正、地方への新しい人の流れをつくるという国の方針に基づき、政府関係機関の地方移転が検討され、京都府では文化庁地域文化創生本部、徳島県では消費者庁新未来創造戦略本部、和歌山県には総務省統計局統計データ利活用センターが設置され、複数の国の研究機関等の移転が進められてきております。一部移転も含めまして、中央省庁が地方に移転されるのは関西だけであり、国土双眼構造の実現や地方創生の観点から見ても、一定の成果が上がっていると評価はできます。

しかし、最終的には全面移転が決定したのは文化庁のみで、消費者庁の全面移転については危機管理や国会対応に支障が出るおそれがあるとして、一部機能の移転に切り替えるとの方針が示され、国の掲げた地方創生の実現が絵に描いた餅で終わってしまうのではないかと危惧しているところでございます。

そのような中、今般の新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、東京一極集中によるデメリットが顕在化、テレワークをはじめとした新しい働き方が急速に浸透したことで、場所を問わず仕事ができるようになり、分散することのメリットも広く浸透しつつあるところでございます。

コロナの第2波が襲来しました本年9月には、人材サービス大手のパソナグループが段階的に東京都千代田区にある本社機能を兵庫県の淡路島に移し、最終的には社員1,200人を淡路島に移す計画を打ち出すなど、民間企業におきましても、ポストコロナ社会を見据えた新しい動きが出てきております。

また、内閣官房が今年5月に発表した調査では、東京圏在住者の49.8%が地方暮らしに関心を持っているという結果が出ており、確実に機運は醸成されていると言える状況であります。

分散型社会を実現するためには、この機を逸することなく、地方創生を力強く推進していかなければなりません。さらなる政府機関の移転につなげていくため、在関西政府機関等との連携強化を一層深めなければなりません。

特に、一定の結論が出たとされる、徳島県の消費者庁新未来創造戦略本部が進めるモデルプロジェクトの横展開、和歌山県総務省統計局データ利活用センターと連携したビッグデータを活用した優良事例、またEBPMの取組の横への展開など積極的に推進していくことにより、国の全面移管への機運を取り戻していく必要があると感じます。関西への移転の意義や効果を広く発信しつつ国に働きかけていくことが、さらに今後重要になってくると考えております。

以上を踏まえ、関西広域連合として今後どのように取組を進めようとしているのか、お伺いいたします。

○議長（大橋一功） 山野副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当副委員（山野 謙） 私のほうからは、

国家戦略特区をはじめとした特区制度活用によりまず規制改革の取組についてお答えいたします。

まず、国際戦略総合特区についてであります。これは関西の国際競争力向上とイノベーションプラットフォームの構築を目指し、平成23年に京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、神戸市の6府縣市9の地域で指定を受け、関西広域連合と関西経済連合会の官民協働体制で運営しております。未来社会の市場を見据えまして、強みを有するターゲットに資源を集中する観点から、ライフ分野及びグリーン分野における三つのターゲットを設定して取組を進め、これまでに税制・財政・金融支援を中心に51プロジェクト103件の事業が認定を受け、関西におけるイノベーションの創出や基盤強化に貢献してきたところであります。

次に、国家戦略特区であります。これは国の成長戦略に資する岩盤規制改革に突破口を開く制度として創設されまして、平成26年に関西圏として大阪府、兵庫県及び京都府が指定されたものであります。

ご指摘のように、関西圏ではこれまで規制改革メニューを中心に、23事項47事業が認定を受けてまいりました。東京圏と比較しますと件数は少ないのですが、例えば建築物用地下水の採取に係る特例ですとか、他の区域では活用されていない事業ですとか、病床規制の特例、保険外併用療養等、他の区域に先駆けて活用した事業もございまして、事業者の創意工夫を活かした取組を行う上での障害を取り除くことに寄与しておるなど、一定の成果を上げてきたものというふうと考えております。

国におきましては、現在規制改革の動きが加速されておりまして、新たな特区提案の実現も期待できるのではないかと考えております。

関西広域連合では指定特区推進のため特区担当を設けまして、これまでも特区の活用に取り組みでまいりましたが、今後とも特区担当を中心に、国の動き等の情報収集に努め、関係者間でより一層情報共有を行いながら、特区制度の枠組みを生かした規制改革に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 在関西の関係機関の連携強化についてのお尋ねがありました。

議員ご指摘のとおり、中央省庁の機能が地方に移転されたのは全国で唯一関西だけあります。したがって、今後も関西が先頭に立って政府機関の移転を推進していく責務があるのではないかと考えています。

そのためにも、関西に所在しています政府機関との協力を得て、移転の意義だとか、効果の発信に取り組んでいく、これも大きな課題だと思います。今日の広域連合委員会には、文化庁の京都移転の担当責任者であります今里文化庁次長が挨拶に来られ、抱負を述べていかれました。また引き続いて、消費者庁の新未来創造戦略本部の責任者になります消費者庁の日下部審議官が、消費者庁の本部の業務の概要について説明をしていかれました。このように、既に進出していただきつつある両機関のみならず、和歌山に所在しておられる統計局の機関につきましても密接な連携を取りまして、言わば地方移管をすることによって、このような成果が上げられるんだという実例を、広く発信していくことが、さらなる政府機関の言わば移転につながっていくということを期待をしていきたいと考えており

ます。

具体的には、関西広域連合と、在関西の政府機関と、在関西経済団体を構成員とする政府機関等との地方創生推進会議を昨年度設置しまして、連携も推進しています。この11月9日には、広域連合と政府関係機関との地方創生推進会議との共催で、消費者庁のモデルプロジェクトでありますサステナブル経営推進セミナーを開催して、150名の方々にも参加していただきました。

ご指摘がありました、パソナの淡路島への本社機能の移転ですとか、あるいはコロナ禍において、密ではない、過疎に対する評価の変化ということもあって、地方回帰の動きも見られてきているわけでありますので、そのような中で、東京でなくては働けないのか、機能しないのかという問いを、さらに強く我々から発信していく必要があるのではないか、それに伴って民間の動きが出てくる、そのような動きが出てくるとすると、中央省庁もついてこざるを得なくなるということにもつながるのではないかと、そのようなムーブメントをぜひ引き起こしていきたい、このように願っているものでございます。どうぞよろしくご指導お願いしたいと思います。

○議長（大橋一功） 大谷かんすけ議員。

○大谷かんすけ議員 ご答弁をいただきました。コメントだけさせていただきたいと思っております。

一つ目のご答弁に関して、確かに認定事業数だけで全てを評価するわけにはいきませんが、特に関心の薄い一般の方々から見れば、分かりやすい数値の比較でPRするのが一番効果的であると考えます。ぜひこういったところのPR方法を踏まえて、今後さらに取り組んでいっていただきたいと思っております。

二つ目の質問についてですけれども、午前中の答弁にもありましたとおり、非常に前向きなご答弁をいただいたと感じております。安倍政権での、国の外局の移転に関する募集は一旦区切りがついて落ち着きを見せているところですが、このたびまた政権も新しく発足しましたので、これを機にさらに積極的に進めてもらいたいと思っております。

この二つの質問ともに、コロナ対策においても、特区制度の活用についても、また省庁の移転も、一次的には各自自治体それぞれが行っていくことだと理解はしているのですが、コロナのときにも見られたように、構成府県市がそれぞればらばらに取り組んでしまっているという印象がやはり拭えないと思っております。各府県市がオール関西で、東京の機能をバックアップして担っていくんだという当事者意識をしっかりと持って取り組んでいただくよう、関西広域連合としても働きかけてもらいたいと考えております。

今回の質問は、関西広域連合としてという枠組みに強く意識して取り組んでもらいたいという願いを込めて質問させていただきました。今後ともしっかりと足並みをそろえて取り組んでいただくことを要望申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 大谷かんすけ議員の質問は終わりました。

次に、北川道夫議員に発言を許します。

北川道夫議員。

○北川道夫議員 神戸市会の北川でございます。まず最初に、トレーラーハウスの災害時被災地活用について伺います。

大規模災害発生時には仮設住宅の確保が課題となります。アメリカでは、災害が起これば、翌日には多くのトレーラーハウスが運び込まれると聞いております。我が国においても、熊本地震や西日本豪雨の際に、福祉避難所や応急仮設住宅として活用されました。

関西広域連合では、大規模広域災害時に企業、団体等と連携した迅速な対応が取れるよう、様々な企業、団体と協定を結んでいます。例えば宅建業協会とは、民間賃貸住宅の提供に関して協定を、またトヨタL&F社とは災害時におけるフォークリフトの提供に関連して協定を結んでいます。

災害時の避難所環境は決してよいとは言えず、また、現在は新型コロナウイルス感染症対策の観点からも早急に応急仮設を確保する必要があることから、トレーラーハウスの活用に向けて業界団体と協定の締結などの調整を行ってはと考えるが、いかがでしょうか。

次に、依存症対策の普及について伺います。

IR誘致によるギャンブル依存症への対応について、誘致表明団体を中心に検討が進められていますが、一方で、地域での人と人との関わり合いの変化や、コロナ禍による外出自粛や在宅ストレス等から、アルコール依存症も増加傾向にあると聞いております。

ただ、自分自身がアルコール依存症であるとの認識はなかなか持ちづらく、診断にまで結びついていないケースが多くあると考えられます。

国立病院機構久里浜医療センターでは、KAST久里浜式アルコール症スクリーニングテストというインターネット上で幾つかの質問に答える診断方法を開発、公開されております。このような簡単な手法が多くの府県民にも周知されていれば、早期の診断、治療に結びつく事例も増えるのではないかと考えます。こういった依存症対策の事例の収集、共有は広域医療局で取り組まれているとは聞いておりますけれども、他地域の事例もより積極的に収集、共有し、関西が各種依存症対策の先進地になるように取組を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、フードバンク等食品ロス削減推進団体の表彰制度の創設について伺います。

昨年の議会でも取り上げましたが、日本は食品ロス大国となっています。加えてコロナ禍での外食自粛により、農産物や食料品の廃棄が問題となっている中、未利用食品を集め、福祉施設や子供食堂などにつなぐフードバンク活動が注目されております。

しかし、それぞれのフードバンク活動は存在そのものがあまり知られていないことから、食品集めや、その運営資金となる寄附金集めに苦勞している団体も多く、認知度向上が大きな課題でもあります。

そこで、関西広域連合でこれら団体等の表彰制度を設け、周知を図ることを提案したいと思います。

関西広域連合では、関西経済連合会と共同で関西スポーツ応援企業表彰制度を設けられており、同様の仕組みでフードバンク及びフードバンク支援に取り組む企業の表彰といったことも考えられます。

また、似たような事例として、公益財団法人食品等流通合理化促進機構において、食品産業もったいない大賞という表彰が行われていますが、これには徳島県への誘致と、関西での連携を深めている消費者庁も後援をされており、食品ロス削減に向けたフードバンク支援は、消費者行政を積極的に進める関西として親和性が高いのが現状であります。関西広域連合としてぜひ、フードバンク等食品ロス削減推進団体に焦点を当てていただきたい

と考えますが、いかがでしょうか。以上よろしく申し上げます。

○議長（大橋一功） 恩田副委員。

○広域防災副担当副委員（恩田 馨） 災害時のトレーラーハウスの活用についてお答え申し上げます。

トレーラーハウスの活用につきましては、輸送作業の後、簡易な作業のみで設置ができ、建設の手間がかからない、一般住宅に近い居住環境が整っている、仮設住宅が建てられないような狭い土地に分散して設置できるなどのメリットがあり、東日本大震災の頃より利用が試みられ、熊本地震や西日本豪雨では福祉避難所や応急仮設住宅として活用された実績がございます。

他方、トレーラーハウスには平時からの維持管理・輸送コストなどの課題もございますので、今後そのメリットを活かして被災者支援の選択肢の一つとして有効に活用できますよう、事業者や業界団体と連携し、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大橋一功） 後藤田副委員。

○広域医療担当副委員（後藤田博） 依存症対策についてご質問をいただいております。

依存症は、アルコール、ギャンブル、ゲームなど様々なものが対象でありまして、今日の大きな社会健康問題の一つとなっております。

依存症の治療においては、医療機関による適切な治療を受けることはもちろんであります。早期発見と回復期における患者及び家族に対する支えといったものも重要となっております。このうち依存症の早期診断対応につきましては、ただいま議員よりご紹介のありましたKAST久里浜式アルコール症スクリーニングテストをはじめとして、アルコールの精密チェックを行うAUDITでありますとか、ギャンブル等依存症向けのサウスオクス・ギャンブリング・スクリーン等、様々な手法が輸入、そして改良されているところであります。

徳島県におきましても、平成29年度に実証実験という形で、県職員を対象にAUDITによる飲酒に関するアンケートを行いまして、依存への気づきを促したところであります。関西広域連合広域医療局としても、引き続きまして依存症の診断治療に関する新たな知見について、積極的に情報収集と横展開に努めてまいります。

また、回復期の患者及び家族に対しましては、断酒会やダルク等の団体による支援やつながりが大きな支えとなっているところであります。コロナ禍のために、これまでのように当事者同士が集まることも難しくなっておりますが、各地において3密への備えなど、感染予防の基本的な対策を十分に行った上で集まりを再開するといった動きもございます。今後さらにオンラインを活用したカウンセリングでありますとか、当事者団体等によるウェブミーティングなどの新たなデジタル技術を活用しながら、ウイズコロナの社会においても感染防止対策を十分行った上で、依存症患者等の支援を継続できるように、関係府県市においてしっかりと取組を進めてまいります。

○議長（大橋一功） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） フードバンク表彰制度の創設ということで御質問いただきました。

このフードバンク活動は、食料支援を必要とする家庭や福祉施設等への支援といった社会福祉の観点から、また、食品ロス削減による廃棄物の発生抑制の観点から、大変有意義

な取組であると考えております。昨年制定されました食品ロス削減の推進に関する法律では、国及び地方公共団体の役割として、フードバンク活動の基盤の強化に向け、必要な支援を検討・実施することや、食品ロスの削減に関し、顕著な功績がある者に対する表彰を行うよう努めることが定められたところでございます。この法律を踏まえ、国や都道府県において、既に食品ロス削減の推進に功績のあった方々への表彰を実施しており、滋賀県におきましても、今年3日に開催いたしました、食品ロス削減シンポジウムの中で、フードバンク団体と協力して、フードドライブ活動などを行っていらっしゃるスーパーマーケットを表彰させていただいたところでございます。

今後、法律に基づき都道府県や市町村ごとに食品ロス削減推進計画が策定され、同様の表彰を実施する地方公共団体が増えてくると考えられますことから、関西広域連合としてのフードバンク表彰制度の創設については、構成府県市と情報共有しながら、必要性等について検討させていただくとともに、フードバンク活動の認知度向上に向けた取組をさらに進めてまいりたいと存じます。

○議長（大橋一功） 北川道夫議員。

○北川道夫議員 トレーラーハウスの活用についてでございますけれども、今、コロナ禍で自然災害、万が一、今、自然災害が起こった場合に、軽症のコロナの患者の方は、隔離する方法としてホテルとか、それから自宅待機とか、そういうこと以外にトレーラーハウスの活用も考えられるのではないかというふうに考えておるところでありまして、2016年に起こりました熊本地震の際は、福祉避難所としてトレーラーハウスが日本で初めて活用されました。これは、30台ほど熊本にトレーラーハウスが行ったということです。タレントの清水国明さんが、レスキューRVパーク構想を立ち上げられて、個人として大赤字でこういったことを取り組まれたんですけど、公的にこういった運用が必要ではないかということで質問させていただきました。

また、西日本の豪雨、2018年のときは、岡山の倉敷市において、初めて応急仮設住宅として運用されたんですね。台数は、私もちょっとつかんでないんですけど、メリットも多くあるわけですし、仮設住宅のような解体撤去費用がかからないとか、他の地域での再利用が可能。また、独立しておりますので、先ほど申し上げました、万が一コロナに感染している可能性のある方も隔離できるという、こういったメリットがあるわけですね。

こういったトレーラーハウスは、スペースは当然要るんですけど、これは普通の仮設住宅もスペースは要るわけですから、こういったことも先ほど申し上げたように、事前協定を結んでおくこととか、このトレーラーハウスにも当然スタッフが、医療スタッフなり確保する、これも事前にこういった対応するスタッフが要りますので、看護師とか保健師など、こういったことも、事前に協定を広域連合内で確保しておく必要があると思うんですけど。答弁よろしく申し上げます。

○議長（大橋一功） 恩田副委員。

○広域防災副担当副委員（恩田 馨） 被災市町村に対します応援職員の派遣につきましては、運営の基礎となります市町村において人員が不足する場合、その当該市町村が属する府県において調整を図って、その調整においてなお人員が不足する場合には、広域連合において応援団体の調整を行うことになっております。

また、福祉避難所において必要となります専門人材であります保健師の応援派遣につき

ましては、厚生労働省が中心となって、現在、広域的な応援調整がされているという実態にございます。

議員ご指摘の医療スタッフの確保につきましては、こうした広域応援職員の派遣の枠組みに加えまして、社会福祉協議会等の関係団体とも連携しながら、円滑な避難所運営ができるため、どのような体制構築が必要か検討していきたいと考えてございます。

○北川道夫議員　　ありがとうございました。

○議長（大橋一功）　北川道夫議員の質問は終わりました。

次に、平井斉己議員に発言を許します。

平井斉己議員。

○平井斉己議員　　京都府議会の平井斉己でございます。

私の地元京都では、明治以来初の中央省庁の地方移転となる文化庁の移転について、本年6月、文化庁移転協議会において、2022年8月下旬の新庁舎の竣工後、速やかに移転し、2020年度中に業務を開始することが確認されるとともに、現在、本格移転に向けた課題整理のため、実際に業務を京都で行うなどのシミュレーションが行われています。

また、本年7月には、2017年に立ち上げられた消費者行政新未来創造オフィスの成果を踏まえ、全国展開を見据えたモデルプロジェクトや消費者政策の研究、国際業務などの拠点として、消費者庁の新未来創造戦略本部が徳島県庁に、また、和歌山県にも統計局が設置されるなど、政府機関の関西への移転の動きが具体的に進展してきています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人口の過度な集中に伴うリスクが浮き彫りとなり、東京一極集中に伴うリスクを減少、回避する重要性が認識されるとともに、地方への分散の機運が高まり、リモートワークなどの働き方の浸透、さらに若者の地方移住への関心の増加など、新たなライフスタイルの変化などが生じており、こうした流れを定着化させていく必要があるとも考えます。

一方、2019年12月に閣議決定された、第2期まち・ひと・しごと創生戦略では、政府機関関係の地方移転の取組については、有識者からの意見も考慮しつつ、政府においてフォローアップを引き続き進めるとともに、その結果を踏まえ、2023年度中に地方創生上の効果、国の機関としての機能の発揮などについて総括的な評価を行い、これを踏まえ必要な対応を行うこととされています。

関西広域連合では、第4期広域計画において、国土の双眼構造の実現に向け、政府機関の研究・研修機関等が移転したことによる政策の効果を、関西はもとより、全国に広げるとともに、イノベーションの創出につながるよう、構成団体や経済界などと連携・協力して取り組む。また、これらの取組の成果を広く発信することにより、さらなる政府機関などの移転につなげていくとともに、関西の政府機関が連携して、2019年5月に政府機関等の地方創生推進会議を設置し、関西における政府機関などの施策の展開を着実に進め、もって地方創生を推進することとされています。

2020年8月の臨時会において、政府機関等の地方創生推進会議をフルに活用し、モデルプロジェクトの関西での展開や、拡大、また、様々な連携事業の実施、構成府県市から積極的な人的支援、国への働きかけなどについて取り組んでいきたいとの答弁がされました。現時点では情報共有が中心となっているようにも見受けられます。

そこでお伺いたします。

政府機関との地方創生推進会議において、国土双眼構造の実現に向け、政府機関や研究・研修機関等が移転したことによる政策の効果を、関西はもとより、全国に広げるとともに、イノベーションの創出につながるよう、具体的にどのような取組を進めていこうとお考えですか。また、政府の2023年度中の地方創生上の効果、国の機関としての機能の発揮等について総括的な評価を行い、これを踏まえ、必要な対応を行うとのスケジュール方針を踏まえ、第4期広域計画に記載されている、さらなる政府機関等の移転の実現に向けて具体的にどのように取組を進めていこうとお考えなのか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 平井議員のご質問にお答えいたします。

政府関係機関の地方移転のさらなる推進について、体系的にご質問を頂戴しました。関西広域連合と関西の政府機関と経済団体で構成するのが政府機関等と地方創生推進会議でございます。ここでは、関係機関の情報共有に加えまして、関西に移転した政府機関の活動を紹介し、その活動の周知を図ろうということと、併せまして、国のモデルプロジェクトを推進するという観点で、関連するセミナーとか、いろんな活動を行っていただくということ。それに対する支援をしていくことが役割となっております。我々としては、できるだけこれらの、既に進出を決めていただいた文化庁、消費者庁、統計局の活動につきまして、発表の場をつくったり、あるいは情報発信をお手伝いしたり、あるいは意義や活動ぶりを紹介するリーフレットやパンフレット、あるいはICTでの紹介を強化したり、あるいはそれらの活動を行っていきながら、イノベーションにつないでいくということをしていきたいと考えております。

先ほどもご答弁いたしました。今日の消費者庁の日下部審議官からのご説明の中でも、組織として国際消費者政策研究センター、センター長は依田、京都大学の経済研究科の教授になっていただいて、いわゆる国際的な消費者の関連する、専門家も参画した消費者政策形成プロジェクトを推進していくという紹介もございました。これは、東京の消費者庁にはない機能でございます。そのような意味からしますと、文化庁はもう、もともと全部変わってくるわけでありますから、文化庁は文化庁として発信されるが、消費者庁としても、そういう新しい機能を徳島を中心に関西との連携の中で推進していこうとされておられます。そのような実例を明確に実力を示していただくそれ自体が、私は一つの大きな、ロードモデルになるということにつながるのではないかと考えています。

また、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、政府機関の地方移転の評価が、ご指摘もありましたが、2023年度中に行うという政府方針でございます。関西広域連合といたしましては、今年度は、関西のこの3機関であります。移転につきまして、中間評価を行うことにもしております。この中間評価で行います移転効果というものもしっかり、今後、積み上げまして、ご指摘いただきました東京一極集中の是正ですとか、地方回帰現象に対する理解の深まりですとか、具体のそのような動きと軌を一にしまして、関西への政府機関のさらなる移転について、働きかけをしていきたい。このように考えておりますので、どうぞご指導とご支援をよろしくお願いいたします。

○議長（大橋一功） 平井斉己議員。

○平井斉己議員 ご答弁ありがとうございます。今いただいたように、多分、政府機関が移転するというのは、当然、前もって出先じゃないんですけども、そういう機関をつく

って、次に、本格移転に結びつけていくということになるかと思います。

文化庁においても、京都移転を本格的に決めた段階で、組織改正をして、やはり東京には一部は残るんですけど、ほぼ移転するための体制づくりを実施し、現在もリモートワークなんかを活用されて、具体的に東京都のやり取りもし、円滑に進められているという事例があります。

今、連合長からご答弁をいただいたように、消費者庁においても具体的な国際というキーワードを使って新たな業務を設けてきたと。こういうことで本格的に移転が実現していくことが、ある意味ではその省庁の本気度が高まってくるかと思います。

その背景には、もちろん広域連合という関西だけが持っている自治体の、これが受皿に大きくなっていることもあると思いますので、例えば、次のステップでいけば、環境というキーワードで、滋賀県なんかがお持ちになっているキーワードをさらに呼び込んでいくとか、こういうことをできるだけ展開することが重要かと思いますので、その辺りも研さんし、ご研修いただく中で、さらなる移転を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問を続けさせていただきます。

ドクターヘリは、道路事情の関係なく医師や看護師を乗せて、短時間で現場に急行し、患者を機内に治療しながら医療機関に搬送できる、極めて重要な専用機であり、2001年の本格運航以来、これまで全国43都府県、53機が配備されています。また、出動要請訓練の実施、地域の防災訓練のドクターヘリへの参加を通じて、消防機関の活用の機運が高まることにより、搬送件数も年々増加し、2018年には2万9,000件を超えております。本年7月の九州地方を襲った豪雨災害でも出動しており、まさに空飛ぶ治療室としての役割は着実に増してきてると思います。

関西広域連合では、管内7機体制で、府県域にとらわれない柔軟な運航体制と重要な要請などに、複数のドクターヘリを補完し合いながら、相互応援体制を構築しており、2019年度には4,470回出動するなど、救命効果が高いとされる30分以内での救急医療提供体制を関西全体で実現するとともに、近隣地域の相互応援協定締結などにより、セーフティネットの拡充が進んでいます。

一方、ドクターヘリの要請、出動件数の増加に伴い、運航経費と公的支援との間に乖離が生じている課題が残ると考えます。出動件数の増加は、整備費や燃料代、さらにはスタッフの人件費などの経費が増加するため、運航事業者の財政的な負担は年々重くなっています。ドクターヘリの運航に必要な費用の多くは、国が交付金などで手当をしていますが、負担の伸びに追いついていない状況ではないかとも考えます。

全国的におけるドクターヘリの運航状況を直視し、ドクターヘリが今後も救急救命の切り札として、引き続き多くの人命救助の貢献できるよう、適正かつ効果的な運用に見合う補助金の基準額の設定や、操縦士などのスタッフの適正な労働環境の確保、運航事業者の負担軽減などを国に求めるべきとも考えますが、ドクターヘリの運用に関し、現状及び課題についてどのようなご認識でしょうか。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ドクターヘリの運航についても影響が出ていると思われます。一般社団法人日本航空医療学会が作成した、新型コロナウイルス感染症に対するドクターヘリの運用によれば、新型コロナウイルス感染症が確定、または

感染が疑われる患者の搬送は行わないとされており、こうした患者の搬送は医療機関とも連携しながら、救急車やドクターカーなどが活用されています。ドクターヘリの運航維持のためにもやむを得ないものとも思われますが、救急車とドクターヘリの決定的な違いは、救急車が患者を病院まで運んでいくのに対し、ドクターヘリは、まさにドクターが現場まで向かい、治療を施した上で搬送するシステムであり、救急車では患者を搬送している間に容体が悪化する確率も高くなりますが、ドクターヘリによりドクターがいち早く患者の元に向かえば、それだけ早く治療を始められることにより救える可能性が高まり、後遺症も減らすことができ、社会復帰の可能性も広がると考えます。さらに、医療機関も多く、救急車などの活用による搬送時間も比較的短いと思われる都市部と、必ずしもそうでない地域は、状況がそもそも異なるとも思います。

そこで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、都市部及び地方部において、ドクターヘリの運航に関して現場ではどのような影響、課題が生じており、それらに対してどのような対策を講じようとお考えですか。併せて、関西広域連合が目指す安心・安全の4次医療圏の関西の実現に向け、ドクターヘリによる広域救急搬送体制の充実について、今回の新型コロナウイルス感染症に留まらず、今後も想定される、こうした感染症の対応についてどのようにお考えか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 後藤田副委員。

○広域医療担当副委員（後藤田 博） ドクターヘリの安定的かつ持続的な運用について、幾つかご質問をいただいております。

まず、ドクターヘリの運用における現状と課題についてでございますが、議員お話しのとおり、関西広域連合では、これまでに合計7機のドクターヘリにより、30分以内の救急医療提供体制を確立しますとともに、複数のドクターヘリの相互補完による二重三重のセーフティーネットを構築してまいりました。また今後、広域連合の取組が呼び水となって、新たにドクターヘリが導入されます福井県、香川県とも連携体制を構築するとともに、基地・病院間の情報共有や人材育成、さらには災害時における奈良県ヘリも含めた、8機体制による連携を強化してまいります。

一方、ドクターヘリの運航に対しまして、国庫補助が行われておりますが、現行の補助基準額のみでは対応が難しい場合がありまして、特に、運航エリアに山間部が多く、運航件数が多い3府県ヘリでは、補助基準額を上回る部分について、関係府県の負担金で賄う状況が続いております。広域連合としましても、これまで国に対し国庫補助基準額の増額はもちろんでありますが、補助対象の拡大も含めた安定的、恒久的かつ、きめ細やかな財政支援制度を求めてきたところでございます。引き続きまして、ドクターヘリの安定的、持続的な運航を図るために、粘り強く国へ提案を行ってまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う現場での課題や対策、そして今後の新たな感染症の対応についてでございますが、ドクターヘリの機動性を活かした迅速な治療開始により高い救命効果を発揮するためには、感染症下においても安定的な運航を継続することが重要であると認識しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症は、無症状や軽症の感染者が多いために、事故等の負傷者がウイルス感染をしているかどうか、現場での判断といったものが困難といった課題もございます。

そこで、対策といたしましては、一般社団法人日本航空医療学会の見解に基づいて、医

師を含めた全てのスタッフに対し、全ての出勤時にサージカルマスク等の着用、そして、現場で心肺蘇生や気管挿管を行う場合のN95マスクやフェースシールド等の個人防護具の装着など、感染防止対策を徹底しております。また、現場到着後に患者に感染が疑われることとなった場合においても、現場での治療後に救急車で陸路搬送を行うなど、適切かつ迅速な医療提供に努めているところであります。さらに、万が一、スタッフや搬送患者に感染者が発生するなど、ドクターヘリを運休せざるを得ない場合におきましては、関西広域連合の最大の強みであります、二重三重のセーフティーネットを活かしまして、管内全域での救急医療提供体制を確保することとしております。

今後、コロナ終息後も見据えまして、新たな感染症にも対応できるように、現場の医師に参画いただいておりますドクターヘリ関係者会議においても、引き続き検討を行いまして、安全、安心の4次医療圏、関西をしっかりと継続してまいります。

○議長（大橋一功） 平井斉己議員。

○平井斉己議員 特に関西は7機あるということで、これがすごく重なる円がたくさんあるということで、補完し合えるという良さがあります。

一方で、コロナということで、防護服なり、確実なマスクでも対応していただいているんですけど、ヘリが使えない場合の、救急車が届かない地方部での課題も起こってくると思いますので、この辺りはさらに研究をお願いしたいと思います。

最後の質問に入らせていただきたいと思います。

本年7月、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより、当初の予定が若干ずれ込みましたが、大阪、京都、神戸、コンソーシアムが見事に厳しい審査を突破され、国の最重点となるグローバル拠点都市に選定されました。これにより、世界中から投資家や支援機関が京阪神地域に呼び込み、スタートアップ企業と結びつけることや、世界のアクセラレーターによるスタートアップの育成、さらには、国の省庁の補助金を使いやすくなるなど、まさにこれから、京阪神・関西全体が産業の成長の原動力となり、力強い取組が大いに期待されているところであります。この間、関係者の皆様の選定に向けたご努力に、とりわけ行政や経済界を巻き込んで京都、大阪、神戸の3都市の連携が実現しましたことに心から感謝申し上げたいと思います。

京阪神の特徴は、京都、大阪、神戸という、それぞれが長い歴史と文化を持ち、個性と魅力あふれる都市が近接して存在していることであり、京阪神の3都市はよきライバルとして切磋琢磨を続け、共に発展してきたところであります。まさにそうした単体でも十分な強みを持つ都市同士が、スタートアップ支援のために力を結集するわけでありまして。東京圏に決して引けを取らない、3都市の多様なシナジーが発揮されるのではないかと心から期待しています。

また、そうしたことを裏づけるかのように、京阪神のグローバル拠点都市の選定とほぼ同じくして、革新的な技術やアイデアを持つスタートアップを大手企業とともに支援していく、世界トップレベルのグローバルベンチャーキャピタルアクセラレーターである、プラグアンドプレイジャパンの拠点が大阪に開設されました。国内では、東京、昨年開設された京都に続く3か所目の拠点の開設となり、3か所中2か所が京阪神・関西にあるということで、まさに京阪神・関西におけるスタートアップのポテンシャルがこうした点でも証明されているのではないかと思います。

そこでお伺いいたします。

未来に向けた成長のためのスタートアップ支援について、京都、大阪、神戸の京阪神3都市の連携が何よりも重要であると考えます。京阪神が一体となって、2025年の大阪・関西万博を見据えながらも、関西全体でスタートアップ支援を盛り上げ、地域経済の活力に結びつけていく必要があると考えます。2020年3月の定例会において、グローバル拠点の選定が実現すれば、関西全体にとってイノベーションの創出、優秀な人材の確保、育成、投資の拡大に向けて大きなアドバンテージになるとの答弁がされ、今後、経済界を巻き込んで京阪神全体の連携や相互効果、あるいは関西全体の波及を進めるため、広域連合としての取組はいかがですか。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面式のスタートアップ支援や集合型のピッチ会の開催が難しくなるなど、スタートアップをめぐる環境も大きな変化が生じております。資金調達や研究開発、販路開拓など、実際、現場ではどのような影響が出ているのか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 山野副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当副委員（山野 謙） ウイズコロナ時代にふさわしいスタートアップ支援についてお答えします。

関西広域産業ビジョンにも掲げているのですけれども、国内外から人・モノ・投資・情報が集まり、先進的モデルが生み出されるイノベティブな関西、これを実現していくためには、多様なプレーヤーの競争、これはコンペティションという意味ではなくて、共につくるという意味の競争でございますけれども、そういった多様なプレーヤーの競争、あるいは大学、研究機関等、地域とナリッジとの融合がスムーズに図られるスタートアップ・エコシステム推進が不可欠であると考えております。

京阪神がグローバル拠点都市として選定されたことを受けまして、関西広域連合としても、経済界や京阪神コンソーシアムとも連携を図りつつ、令和3年度からスタートアップ・エコシステム推進を基軸事業に位置づけまして、取組を進めていく方向で調整しております。初年度でありますけれども、関西のスタートアップのポテンシャルを、世界の参加機関や、あるいは投資家に効果的に発信していくための戦略の立案、それに基づくプロモーション活動等の取組について、広域産業振興局におきまして具体的に検討しております。

コロナによるマーケットへの影響でございますけれども、これは初期段階、いわゆるシード期の投資、あるいはファンド組成の減少傾向が懸念されます。また、人材の確保につきましても、新たな雇用形態やキャリア観が広がり始めているとはいえ、スタートアップにおける必要人材の充足ということが、依然重要課題であります。

一方で、コロナによりまして、経済だけではなく、社会活動自体が変化する中で、新たな価値、新たな事業へのニーズは相当高うございまして、スタートアップへの期待も大きいものがあると考えております。必要な資金や人材のスムーズな流入が図られますよう、訴求力のあるスタートアップの存在や活躍について、国内外へインパクトのあるプロモーションを展開していくことが、今後ますます重要であるというふうに考えております。

併せて、域内で展開されますオープンイノベーションなどのスタートアップ支援の取組、あるいは支援ニーズについてしっかりと共有しまして、相互連携による相乗効果を生み出していくことで、関西におけるエコシステムの機能強化が図られるよう、しっかり取組

んでいきます。

○議長（大橋一功） 平井斉己議員。

○平井斉己議員 ありがとうございます。

特に、コロナによってピッチ会が開催できないという大きな課題もあります。今回のスタートアップは、産学ということで、こういう大学をはじめとする支援があるということは大きな成果でありますし、関西のポテンシャルをさらに上げていただきたいと思います。

それでは、時間が来ましたので私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大橋一功） 平井斉己議員の質問は終わりました。

この際、申し上げます。

本日は、議事の都合により会議時間を延長いたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開は午後5時といたします。

午後4時47分休憩

午後5時00分再開

○議長（大橋一功） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中村三之助議員に発言を許します。

中村三之助議員。

○中村三之助議員 京都市会自民党の中村三之助でございます。よろしくお願いたします。

初めに、今後のワールドマスターズゲームズの成功に向けてであります。11月4日のIMGA総会における延期承認の判断は、早くから延期すべしと主張してきた私からすれば、判断が遅かったとは思っておりますが、結果的には誠によかったと思っております。ついては、私自身、来るワーマスの大成功のために、微力ながらしっかりと応援してまいる所存でございます。つきましては、その成功のために、今後取り組むべき課題などを申し上げ、ご見解を伺います。

重要なことは、組織委員会ははじめ各実行委員会、また、競技団体は、改めてこれまでの取組を振り返り、しっかりと課題分析し、解決に向けた方策を明らかにして成功に向けた本番までのロードマップをつくり上げることであります。私は、特に要となる組織委員会の課題について取り上げさせていただきます。

まず、日程がはっきりしなければ、競技団体は具体的な次の取組が進めていけません。私は、11月4日のIMGA総会までに日程案も同時に承認されるように、事前の働きかけを緻密に頑張って取り組んでいれば、同時に日程承認も可能であったと思っておりますが、その働きかけはしっかりされたのでしょうか。また、開催日程はいつ決まるのでしょうか。まず初めにご答弁ください。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 中村議員のご質問にお答えいたします。

まず、応援をするという強い決意を表明していただきましたことにお礼を申し上げたいと存じます。

ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催日程でありますけれども、10月8日の組織委員会の常任委員会におきまして、もう、ほとんどの委員といいますより、全委員、私を

含めまして、2022年5月開催で、1年延期することが望ましいという方向でございました。したがって、非公式ではありますが、IMGAと協議を開始させていただきました。

10月28日には理事会を開いて、基本的に1年後に延期しようということを、日本の態度として決めさせていただいたわけでありまして。そして、直ちに両会長名といたしますのは、私と松本両会長名でIMGAのカイ・ホルム会長宛ての親書を出しまして、提案いたしました。IMGAの総会、これは11月4日でございましたが、それまでの間、交渉を続けさせていただきました。総会におきましては、1年程度の延期は認められたわけでありまして、会期につきましては、実を言いますと、2022年は、アジア大会とか、欧州大会とか、大きな大会の日程が既に入ってきておりまして、その間に、この世界大会の日程を入れていくということになりますので、直ちに1年そのまま延ばすということには、両大会との調整があるぞというようなこともありまして、同意が得られなかったんでありますが、早期にエントリーの開始を行う必要もありますので、遅くとも年内には決定していただくように協議をしっかりと続けてまいりたいと考えているものでございます。

○議長（大橋一功） 中村三之助議員。

○中村三之助議員 年内ということですので、ご承知のとおり、とにかく早く決まることを各競技団体は求めておりますので、決まれば早急にそれぞれ各団体に発信をしていただき、準備を進めるようにひとつお願いしておきます。

私は、これまでワーマスの認知度向上への取組の必要性、重要性をさんざん申し上げてきたにもかかわらず、その期待に応える結果を出していないということが重要な課題と思っております。そのことは、コロナ禍にあって各テレビ局が、オリンピック・パラリンピックの開催の可否などを話題に取り上げられてる中、ワーマスの開催を取り上げ、触れられるということはほとんどなかったことからよく分かります。このことから、組織委員会は何をしてきたのかと言わざるを得ません。先ほど、これからの認知度向上の取組の答弁がありました。改めて、組織委員会のこれまでの認知度向上の取組についての評価をどのように捉えておられるのか、ご見解を伺います。

また、前回に組織委員会と各実行委員会との連携の不具合の課題と、組織委員会が各競技団体の現場をしっかりと分かっていないことを申し上げました。組織委員会メンバーには、競技選手経験者であり、なおかつ大きな大会運営経験者が必要であります。今後、スピード感を持って判断し、各実行委員会に発信していくことが求められています。ついては、組織委員会メンバーの再編、増強を考えるべきと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

また、コロナの影響でスポンサー支援等が減少し、資金確保が難しくなることを心配いたします。各競技種目への運営支給額が少ない中、5万人のエントリーを確保しても延期により当初予算では足らず、さらなる財源確保が必要となってまいります。どのようにお考えでしょうか。お答えください。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 再三、知名度を上げろというご指摘を頂戴してまいりました。2月のエントリー調査の開始に合わせまして、関西限定でありますけれども、テレビCMを放映させていただきました。その後の知名度調査において、大会のことを知っているという回答した割合が、前回の調査と比べまして10%向上いたしております。2019年の6月の全国で14.5%、近畿で22.8%でありましたが、PR後の、近畿だけでしたので全国はあまり伸

びてはおりませんが、近畿では33.7%になったということをございます。そのような意味で、1年前だけではなくて、節目のいろんなイベントなどにおきまして情報発信をしていくことがいかに重要かということを表してるといふふうに考えています。

それと、先ほどもお答え申し上げましたように、今までの重点は、どちらかといいますとリピーターとか、あるいは参加する可能性のある人に対し、焦点を当ててPRを重ねてきましたが、今のテレビのCMの結果でも分かりますように、もっと幅広く、応援団自身にも理解していただくようなPRも併せて行っていくべきだ、このような広い展開を試みたいと思っております。

それから、組織委員会の体制でございますが、十分かどうかはともかくといたしまして、現在、IMGAとの交渉の窓口になっていただいておりますのが、神戸大学の長ヶ原誠教授でございますし、それから、危機管理対策では、日本リスク学会の元会長の久保英也先生、そして、競技運営分野では、元日本スポーツ協会の相談役の川口三三夫氏など、それぞれ専門分野から事務局参与として参画いただいております。また、広報分野でも、広報戦略アドバイザーを5名設置いたしまして、広報媒体におけるコミュニケーション戦略に対する助言など、専門家の視点からいただいております。これで十分といってるつもりはありません。そのような専門家のご協力も既にいただいておりますが、ご指摘いただいたように、さらに強化していく必要があると認識しておりますので、検討を進めさせていただきたいと考えております。

今回の延期は、コロナに負けたわけではなくて、コロナ時代を乗り越えて、当初のワールドマスターズゲームズの理念をしっかりと実現しようという意味で延期をしたことでありますので、そのような意味で、これまでやりたかったのにやれなかったことがないのかということも十分見極めて、1年かけて取り組むべき事業をしっかりと検討して、せつかく1年という猶予期間をいただいたわけでありますから、これを活用していくことが不可欠だと、私どもに与えられたのはそのことだと認識いたして、積極的な対応をしていきたいと考えております。周知につきましても、そのような周知の徹底を図る期間を1年だけだったということなのではないかと思っております。

コストの問題、ご指摘いただきました。1年延期に伴いまして、収入対策と合わせて支出についての見直しや、あるいは財源対策が必要になると考えております。支出につきましても、オリンピック・パラリンピック組織委員会も事業の見直しを検討されましたが、私たちもしっかり事業の見直しを行っていききたい。このように考えております。その中で、具体的な支出については精査してまいるわけではありますが、粗い粗い概算では、5億円はプラスになるのではないかと、今、試算しているところでございます。この財源対策につきましては、今後しっかりと検討させていただきたいと思えます。一方でスポンサーなどが逃げられては困るわけでありますが、逆に1年延期したほうがいいんじゃないかというふうに、スポンサー側からもご指導いただいた経過もありますので、自らやめたというような態度を取られるところはないのではないかと。しっかりと引き続き応援していただくように働きかけていきたいと考えております。どうぞこれからもよろしくお願い申し上げます。

○議長（大橋一功） 中村三之助議員。

○中村三之助議員 まず、成功させるには、現場の各競技団体の運営が要でございますので、現場の声をしっかりと聞いていただきまして、よろしくお願ひしたいと、私もこれか

らもそういう意味で、成功させるために物申しますが、よろしく願いいたします。

次に、今後の関西広域連合の在り方についてお伺いいたします。

私はこれまでから、関西広域連合が抱えている課題として、認知不足、独自財源の欠如、構成団体の温度差、新たな経済効果を発揮する仕組み、議会の在り方、そして一番の課題である、国の機関や事務をどう連合に移譲させるかなどの問題を指摘してまいりました。

この間、大規模広域災害に備えた広域防災体制の整備やドクターヘリによる広域医療体制の確保という成果を上げてきましたが、国出先機関の丸ごと移管は頓挫し、地方分権改革については進まないという現実があります。10年が経過し、私は関西広域連合議会議員として、このままの形で進めていくことは、税金の使い方として了とするのか、疑問に思ってきております。決して、二重三重行政であってははいけません。関西広域連合として、七つの分野で様々な事業が行われているわけでありますが、それぞれの自治体でも類似した事業が行われていたり、府県をまたいでローカルな内容を発信しても無駄だと思われたりするなど、事業の精選が必要と思っております。

また、議会においても議員の任期が形骸化していることは認めながら、その改善についての議論まで進まないこと。また、先日の全員協議会のように30分の会議のために往復6時間以上かけて来られたりするという議会、これも今までに何度かありましたけれども、こういう実態を見ると、このままの運営でよいのかと疑問を感じます。広域計画とフォローアップ委員会の提言のとおり、今後、財源をどう確保していくかということ議論すべきであると考えますが、だからといって、各自治体の負担が増すことは、現状では認めにくいわけであります。

また、関西広域連合は国に対して、新たな地方分権特区の制度創設に向けた提案を行っている中、指定都市市長会は、特別自治市をはじめとする大都市制度の実現を国に提案・要望しております。関西広域連合の先行きがどうも不透明で仕方ありません。については、委員会で財源のことも含め、全首長が今後の在り方をしっかりと話し合い、確認していただく必要があるのではないかと考えております。いかがでしょうか。お答えください。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘いただきましたけれども、関西広域連合、存在自体が我々は地方分権の突破口を開く、そのような存在として活動を10年間してきたと考えております。ただ、ご指摘のように、残念ながら権限委譲の受皿になる。あるいは、国出先機関の丸ごと移管の受皿になるという取組を行ってきたわけでありますが、中央省庁をはじめとする国の抵抗が大きく、大きな成果が出ていない、これは事実でございます。誠に遺憾だと思っております。

今後の広域行政の在り方自身は、地方制度調査会が地域連携をテーマに議論が続けられて、地域連携の新しい枠組みまでは提案されてはいませんが、今後の広域連携の一つとして、関西における広域連合の活動には注目すべきだという指摘もされておられます。そのような意味では、広域行政の在り方検討会を関西広域連合で行いましたけれども、我々自身、自らがどう打って出たらいいのかということを探るために、このような自らの委員会をつくって、議論をいただいたつもりでございます。ようやく、機運は少し変わってきているのではないかと考えています。東京一極集中是正の必要性が強く叫ばれ始めましたし、その集中のデメリットについての認識も、少しずつではありますが共有化され

つつあるのではないかと思います。この動きを牽引する関西広域連合の役割は、大きくなっていくのではないか、あるいは大きくしていかなければならないのではないか、このように思っております。

なお、指定都市市長会が提案されている特別自治市は、事実的な都市経営を、政令市からさらに発展かどうかはともかくといたしまして、府県から独立した存在として大都市制度を提案されてるわけでありまして、そのような議論が、提案が行われること自体、大都市制度の在り方について一石を投じてくれていると思っております。

私は、実を言いますと、大阪都構想に対しては、大変期待いたしておりました。その大阪都構想への期待の基本は、東京に対抗する西日本の対抗軸がどうしても必要だ。そのために、大阪都ができることによって、東京都対大阪都という対抗軸ができ、競い合うことによって日本列島がもっと発展していく、そういう役割を、双局構造で務めていただくことになるのではないかと期待してたのでありますが、結果としては大阪市を残すことについての、強い住民の意思が判明されたのではないかと考えています。この大阪都構想は、府県を中心に大都市の在り方を考えていこうという、そういう発想の下の構造であると、提案であると、このように考えられます。特別自治市の構想は、政令市を中心に県との関係で政令市の独立を果たしていこうという発想であろうかと思っております。ある意味で、古い課題であります。府県対大都市との在り方について、綱引きがまた始まったと、スタートしたということになるのかもしれませんが、我々として、どちらがよいと、私は今、言える立場ではありませんけれども、そのような動きが出てきたこと自身も、関西広域連合にとっては、バックグラウンドとして広域連合の役割についての一定の提案をしっかりとできる環境になってきているというふうに認識すべきなのではないか、このように思っています。

そのような意味で、中村議員のご指摘されている課題につきまして、10年を経過しようとしているわけでありまして、委員会でもしっかりと議論させていただいて、今後の具体的な活動に結びつけていくように努力してまいりますので、よろしくご指導をお願い申し上げます。

○議長（大橋一功） 中村三之助議員。

○中村三之助議員 どうもありがとうございます。私は二重三重行政を絶対したらあかんと、そのような中で、先ほど述べましたように綱引きとおっしゃいましたけれども、その辺の話は、やっぱり首長さん同士でしっかりしてもらうことがないと、我々議員も同じような方向に進むことはできない。そういう中では対等の立場でやっていくことが、この広域連合をつくるためには大事やなど、このように思う次第であります。これからも議論したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 中村三之助議員の質問は終わりました。

次に、富波義明議員に発言を許します。

富波義明議員。

○富波義明議員 滋賀県議会の富波義明でございます。

それでは、通告に従い、大きく3問お伺いいたします。よろしくお願いいたします。

まず、関西広域連合設立10年の成果の発信についてお伺いいたします。

関西広域連合は、特別地方公共団体であり、関西全体の広域行政を担う責任主体として、

これまでも防災などで迅速な対応を行うことができたと考えております。また、今年に入ってから新型コロナ対策に関する広域連合の取組についても、直接の新型コロナ対応のみならず、先頃、取りまとめられました関西の元気回復に向けて示された広域連合の取組を含めて、私は意義のあるものだったと評価しているところでございます。

しかしながら、例えば、せっかく発出された新型コロナの統一メッセージなどについては、少々発信力が弱く、構成府県市民に十分に知られているとは言い難い状況もあったように思います。もう少し積極的に発信していくべきではないかと考えます。これらを含めまして、まだまだ道半ばであるとの井戸連合長の総括もございましたが、この10年の実績は、極めて重いと考えます。

そこで、私は、この際、一歩進めて、関西広域連合として取り組まれてきた10年間の成果を全国発信してはどうかと考えます。ちょうど10周年の記念式典を契機に、この成果について議論されるものと考えますので、こうした広域連合の成果コンテンツを、広域連合のない首都圏や他の地域をターゲットとして発信してはどうかと提案いたしますが、連合長の所見をお伺いいたします。

このたびの新型コロナウイルス感染症予防対策では、全国各地で都府県域を超えた連携体制が結ばれました。東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の関東圏南部の1都3県では、4月24日に1都3県共同キャンペーンとして、命を守るステイホーム習慣を。また、5月19日には、1都3県共同メッセージを発出され、感染予防エチケットの徹底を呼びかけられたところです。また、愛知県、岐阜県、三重県の中部圏3県でも、4月7日に3県知事緊急共同アピールを発出し、感染予防のために足並みをそろえ、連携と対応していく等、宣言をされました。このような全国的な取組の広がりを見ても、広域的な連携体制は、今後ますます重要となってくると考えます。関西広域連合設立10周年を契機に、首都圏や中部圏などでの催しの場で、その成果を活用したり、発行物により発信する方法も考えられますが、より効果的に広報するならば、ネット上で動画を展開することや、SNSを活用することが有効ではないでしょうか。こうした手法を工夫して、関西にはお手本になる広域連合があるということを全国的にもっと発信してはどうかと考えます。

そこで、これまでの広域連合の事業での情報発信の状況と、ネットなどを使った効果的な情報発信の手法について、連合長にお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 富波議員のご質問にお答えいたします。

まず、ご指摘の10年の成果を広く発信する必要がある、そのような事業を実施すべきではないかというご提案については、まさにそのとおりで思っています。25日に関西広域連合設立10周年記念式典を、この大阪国際会議場で開催いたしますが、10年たったから式典をやればよいということではなくて、10年の総括をして、そして今後に対して新しいスタートを切る、その契機にするのが、この10年の式典だと考えております。したがって、式典内容も藻谷さんの講演の後、私も、大阪府の吉村知事も入ってもらったシンポジウムと、それから10年を振り返るということで、これまでの委員でありました山田さんと嘉田さんも含めて、今の委員が集まりまして、これまでとこれからを語ろうというようなことをいたしているものでございます。この式典を基に関西広域連合の活動実績と有識者による評価や今後の展望、これを内容とします設立10周年記念誌、これを今年度中には作

成して、全国の都道府県等に配布する予定といたしております

ご指摘いただきましたように、こういう紙媒体だけでは十分な周知徹底ができないということも考えられますので、この10年間の取組をまとめた動画をホームページ上で公開することを予定しております。

この二つの手段を通じまして、全国的に関西広域連合設立10年の成果を効果的に発信してまいりたい。このように予定しているものでございます。

それから、情報発信でございますが、現在の取組といたしましては、ホームページの情報発信はもちろんですが、イベント情報等を掲載した紙媒体のニュースレターを毎月発行しています。併せまして、フェイスブックとかメールマガジンによる随時の情報配信も行っております。このような状況の結果であります。ホームページの閲覧数は、令和元年度180万件になっておりまして、前年度に対しましては50%増しです。それから、フェイスブックのフォロワーの数も、前年度に対して12%増し、メールマガジンの登録者数は、あまり伸びておりませんが、いずれにしても年々着実に増加してきております。しかしながら、議員ご指摘のように、未だしの感あり、広域連合の存在が十分知られているとは言い難い状況にあります。やっております事務が、そのような意味からすると、広域行政でありますので、分かりやすいものと分かりにくいものがありまして、なかなかそのような意味で悩みがありますが、より分かりやすいホームページへの改善とか、SNSを活用したタイムリーな情報提供など、広域連合ここにありという存在感をしっかりと周知徹底していくように、今後も努めさせていただきたいと考えております。今後とものご指導、よろしくお願いたします。

○議長（大橋一功） 富波義明議員。

○富波義明議員 ご答弁ありがとうございました。先ほどにも、関西広域連合の存在意義向上に向けた取組についてというご質問もありましたし、ただいまも関西広域連合の組織の在り方について問題提起がなされたように思います。これらは、関西広域連合の内部の問題なんですけれども、内部的にも様々な課題があるにしても、今後は、この広域連合の先駆けとして関西広域連合が取り組まれてこられましたこの成果を広く、内部ではなしに、外部へ発信することも必要じゃないかということで、今回は質問させていただきました。設立10周年を迎え、まさに今、連合長おっしゃいましたように、この機を単なる節目の記念式典やセレモニーだけで終わらせることなく、ぜひこの成果を広く外部に向けても発信していただくことを期待しております。

次に、関西におけるライフサイエンスの分野のイノベーション推進についてお伺いたします。

関西には、本広域連合を構成する府県市ごとに長い歴史と伝統を有する多様な文化があり、我が国でも屈指の文化圏を形成しています。また、科学技術の分野でも世界的に評価の高い大学や研究機関があり、薬学、工学、農学など、学術分野の水準も高いことに加え、ものづくり関連産業においても高い技術力を持つ人材を有しています。さらには、新しい科学技術を生み出す基盤となるクラスターも形成されており、関西が有するポテンシャルは極めて高いとの評価を得ているところです。

このようなことを背景といたしまして、関西広域連合では、関西が有する多様なシーズ、人材の融合による新たなイノベーションの創出を推進し、関西経済の活性化につなげるよ

うに取り組まれているところではございますが、新型コロナを経験して、ライフサイエンス分野でのイノベーションを加速させることが重要であると考えます。

ここに来まして、第3波の襲来が報道されておりますが、例えば、新型コロナウイルス感染症の診断や感染予防、また、治療に関する医療機器や医療品、医薬品の研究開発などが、特に注目されるのではないのでしょうか。

そこで、関西広域産業振興ビジョンでも推進しておられるライフサイエンス分野について、具体的な成果としてどのようなものがあるのか、連合長にお伺いいたします。

また、関西には、ライフサイエンス分野の産業拠点などが集積し、大阪や京都では積極的に個別の取組をされていますので、関西広域連合としてこうした各自治体や大学、企業の取組をもっと強力にまとめることで、成果が出るのではないかと考えております。ライフサイエンス分野における産業振興のプラットフォームの必要性について、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（大橋一功） 山野副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当副委員（山野 謙） 富波議員からライフサイエンス分野のイノベーション推進についてお尋ねがありましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

新しい生活様式への転換、コロナとの共存が課題となる中、価値観、ニーズ、これは変化しております、今こそ産学官といった多様な主体が連携強化の下、イノベーションを起こし、新たな製品やサービスを世に送り出していくことが求められております。広域産業振興局では、これまで関西のポテンシャルの発信やライフサイエンス分野のイノベーションの推進を目的に、医療と介護の総合展メディカルジャパン、この関西誘致を実現しまして、産学官の人・もの・情報が集い交流する場として機能するよう取り組んでまいりました。この間、毎年、連合域内からは100社を超える企業、一番多い年には200社を超えておりますが、大変多数の企業の新規出展がなされまして、有効なビジネスマッチングの場として浸透してきております。

新型コロナウイルス禍でのニーズということで先ほど指摘がございましたけれども、今年度は新たに感染症対策のゾーンも設置されまして、連合ブースを含め多くの企業からニューノーマルへの対応製品やICTを活用したシステム開発等の出展が予定されております、コロナ禍を機とした、新たなビジネスの動きも活発でございます。

ライフサイエンス分野をはじめ多様な分野におきまして、企業等のイノベーションの創出を入口から出口までシームレスに支援していくためには、域内の大学、研究機関、公設試等の産業支援機関が連携強化し、総合的・効率的な支援を届けていくことが重要でございます。

現在であります、経済界にも参画いただきまして、広域的な産業振興のプラットフォームの構築を目指しまして、情報発信の一体的な運用、技術シーズマッチングフェアの開催等に取り組んでおります。こうした実績を積み上げながら、イノベーションの創出に向けた環境整備に向け、オール関西で連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大橋一功） 富波義明議員。

○富波義明議員 ご答弁ありがとうございます。コロナ関連だけに絞ってみましても、関西では、例えば、大阪に本社を持つ武田薬品工業が国内外の製薬会社13社と連合組織を

形成し、高度免疫グロブリン製剤の最終段階での治験を開始されたということが、以前に発表されています。また、京都産業大学では、島津製作所の支援の下、学内に京都産業大学PCR検査センターを設置し、新型コロナウイルスの無症状患者による感染拡大防止と学生、教職員の安全な学内活動の両立に貢献する教育と研究に取り組まれているとお聞きしております。

さらにはまた、今朝の新聞に大きく出ておりましたのですが、大阪大学臨床遺伝子治療学寄附講座の森下竜一先生のほうが、DNAワクチンというのだそうですけれども、国産初のコロナワクチン、これの500人治験の準備を発表されたところでございます。

このように、関西の各自自治体や大学、企業の取組は、もっと強力に取りまとめていくためにも、また、関西からこの新型コロナを克服するためにも、ライフサイエンス分野における産業振興のプラットフォームを早急に構築していただくことを強く期待したいというふうに思います。

最後に、琵琶湖・淀川流域の水循環における課題と取組についてお伺いいたします。

琵琶湖は国内最大の湖で、その流域面積は、淀川流域全体の約半分を占め、膨大な水資源をたたえています。琵琶湖の水は、主に瀬田川と琵琶湖疎水を通じて、全て淀川に流れ込んでおり、淀川の流況は比較的安定しております。それは、これまで琵琶湖・淀川流域及びその周辺地域に安定的に水資源が供給されるよう、琵琶湖総合開発事業やダムの整備等、様々な水資源開発が多くの人たちの努力によって進められてきたからだといえます。こうした努力の結果、琵琶湖・淀川流域の水は、集水域を超えて広く大阪府全域、阪神間を含む約1,700万人に供給されており、関西の社会経済活動に大きく寄与しているところでございます。

一方、これまで安全な水を安定的かつ広範囲に供給するための努力が続けられてはきましたが、近年、地球温暖化に伴う気候変動、水インフラの老朽化、原発事故に伴う水質汚染など、水に関する多くのリスクが存在していることが専門家などから指摘されております。また、今後は特に気候変動による影響が深刻になるとも言われております。気象庁などが取りまとめられたレポートによりますと、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、今後、大雨の頻度が増える一方で、無降水日数も増加し、積雪量は減少すると予測されております。これは、琵琶湖・淀川流域においても例外ではなく、今後はこれまで以上に山間部から都市部まで、流域一帯で水循環の在り方を考えていかなければなりません。

関西広域連合では、平成29年度に、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会に水源保全部会を設置され、琵琶湖・淀川流域における水資源に関する概略研究を行い、昨年度末に報告書をまとめられたと聞いております。

この項の冒頭に紹介させていただきましたように、一つの水系で府県を超えて水でつながっていることを意識して、広域行政を研究することは非常に重要なことと考えます。

そこで、この部会からの提案を受けて、関西広域連合として今後どのように取り組もうとされているのか、連合長にお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 琵琶湖・淀川流域対策につきまして、研究会を開催して、ご指摘の水源保全部会が取りまとめられました報告書では、森林や耕地において積極的にハード対策、ソフト対策を実施した場合と、実施しなかった場合の流域の水循環について、

数値モデルを用いてシミュレーションを行い、将来の姿を予測されておられます。琵琶湖の周辺を含めまして、森林や小規模の耕地につきまして、適切な維持管理を行わなかった場合と、現在と同程度の維持管理を行った場合の比較でございます。その結果、適切な維持管理を行わなかった場合は、滋賀県北部の山間部では、現状よりも有効水資源生産量が減産して、琵琶湖・淀川流域で水道用水とか農業用水として安定的に利用できる水量が減少する可能性がある、こういうシミュレーション結果になっております。その上で、このようなシミュレーション結果を踏まえた上で、報告書では、関西広域連合の役割として、流域の将来の姿に関する検討の場をつくれということ。それから、新たな流域管理施策を検討すること。この検討の場と新たな施策の検討、これが提案されています。具体的に活用できるだけのボリュームがあるかどうか疑問ですが、例えば、森林環境譲与税などの活用なども考えられるのではないかと思います。

今後は部会のこの報告を受けまして、流域の構成府縣市との連絡会議でどのように施策展開をしていくか、検討いたしまして、将来の気候変動を踏まえた琵琶湖・淀川流域の水循環の在り方を検討してまいりたい。そして、それから具体的な枠組み、施策を行っていくようにしていきたい。このように考えているものでございます。

○議長（大橋一功） 富波義明議員。

○富波義明議員 ご答弁ありがとうございます。少々情緒的なことを申し上げますがお許しください。

私たち滋賀県民にとりましては、自然からいただいた水に感謝をし、その水をきれいに使いながら琵琶湖に戻すという生活習慣は特別なことではございません。毎日の生活の中に組み込まれているごく自然の行為であり、水を敬い、水を大切にす文化、これが滋賀県民の精神性を形成している根源であるといっても過言ではございません。住民がひとしく美しい水の恩恵を享受するために、川上の人々は川下の人々を思いやりながら、また、川下の人々は川上の人々を信頼するという、そういう文化が滋賀県民にとっては、精神文化が滋賀県民には脈々と受け継がれております。琵琶湖・淀川流域の上流地域に位置する滋賀県では、現在、下流地域の皆様へ思いをはせ、きれいな水を琵琶湖に戻すとの思いの下、農薬の使用を半分以上に抑えた環境こだわり農業や、琵琶湖の水源を守るための森林政策に取り組んでおります。

ただいまちょっと情緒的なことを紹介させていただきましたが、そういう滋賀県民の水に対するそういう思いや具体的な取組をぜひ参考にいただきまして、関西広域連合として、琵琶湖・淀川流域の広域課題に取り組んでいただきますよう、お願いを申し上げます。質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（大橋一功） 富波義明議員の質問は終わりました。

次に、鈴木太雄議員に発言を許します。

鈴木太雄議員。

○鈴木太雄議員 和歌山県の鈴木太雄でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

早速ですが、議長のお許しをいただきましたので、質問に入らせていただきます。

まず、職業人材活躍特区、これは仮称であります、それに向けて2点質問をいたします。

その1点目は、関西圏域に必要な職業人材育成の取組についてであります。世界的に猛威を振るう新型コロナウイルスの感染拡大は、いまだ収束の気配すら見えず、むしろ予断を許さない状況にあります。これまでの我が国における社会経済活動への影響を様々な方面から顧みると、改めて過度な東京一極集中を是正し、この関西広域連合の設立趣旨である、分権型社会の実現を目指すことが必要であると認識させられました。中央集権体制と東京一極集中を打破し、地域の自己決定、自己責任を貫き、広域課題に主体的に対応できる現実的な仕組みを、全国に先駆けて関西が立ち上げ、地方分権の突破口を開いていかなければなりません。その取組の一環として、内閣府が例年募集している地方分権改革に関する提案募集を活用して、関西広域連合として職業人材活躍特区に関する事務、権限等の提案がなされているところであります。

この職業人材活躍特区の目指すところは、地方からの人口流出の抑制、東京一極集中の是正にあり、その実現のために新たな高等教育機関、専門職大学の設置等による人材育成環境の創出及び人材の受皿の強化を図って、地方における人材育成、活用の取組を総合的なパッケージとして展開していくものであります。

これからは、人口減少がさらに加速化し、関西の総人口は、2040年には約1,879万人となり、2010年と比較すると、約349万人も減少する見込みであります。とりわけ、生産年齢人口は、約1,415万人から約1,002万人となり、割合にして約30%も減少する見通しとなっております。特に、私の地元である和歌山県の紀南地方では、人口減少や高齢化の進展も相まって、自宅から通える高等教育機関がないがゆえに若年層の人口流出も激しく、農林水産業をはじめ多くの産業分野で労働力不足、後継者不足が非常に大きな課題となっております。

このような社会情勢を見ましても、地域の成長を支えるためには、人材をしっかりと確保・育成していくことが極めて重要であり、地域が必要とする人材を地域の高等教育機関等で育成し、地域の魅力あふれる企業が受皿となる。こうした循環を創出することこそ、これから目指すべき将来像であります。若い労働力の減少とともに、働き方の多様化が進む中で、国においては、社会人が必要に応じて自らの意思で学び直しを行う、いわゆるリカレント教育を推奨し、現在、仕事をしていない女性や高齢者も労働力として活用しようとしております。

そういった動向を踏まえ、それぞれの地域には歴史があり、特性も持った企業がある中で、これからの関西を担っていくあるべき職業人材像をどのように考えているのか。また、和歌山市や連合長の地元である兵庫県では、専門職大学の改革に向けた取組が現在、推し進められていますが、関西広域連合としては、地域を担う人材を効率的・効果的に育成していくために、広域行政ならではの俯瞰的な視点に立ち、地域の実情を把握しながら、適宜、専門職大学を誘致する、あるいは配置するといった取組が必要であると考えますが、まず、ご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 鈴木議員のご質問にお答えします。

まず、関西圏域に必要な職業人材育成の取組についてのお尋ねでございます。広域連合として、地方からの人口流出を抑制して東京一極集中の是正を目指しまして、仮称であります。職業人材活躍特区を国に提案しました。そして、その一環として専門職大学の設

置認可等についての権限委譲を求めたものでございます。この趣旨は、質問の中にもお触れいただきましたけれども、人材を地域で育てて、雇用し、関西に定着させることによりまして、地域経済循環を促進して、関西の地方創生につないでいきたい、こういう狙いを持った取組であります。関西は、中小企業の比率が高くて、人材に限られていることもあり、例えば、地域特性をよく理解して、高い専門性も持ちながら、新たな分野に挑戦していくような技術と想像力を兼ね備えて、複数の業務に柔軟に対応できる人材が必要だと、このように考えています。

ちなみに、私ども、来年4月に但馬の豊岡に、芸術文化観光専門職大学がオープンすることになりました。これは、一言、芸術文化観光、どんな関係があるんだろうかというふうに思われるかもしれませんが、実を言いますと、地域開発にとって必要なことは、その地域に長く、例えば、宿泊なら宿泊を何度も連泊していただくような、そういう状況をつくり上げていくことが重要です。そういうふうに考えますと、昼間は観光でいろんなところへ行っていただいてもいいんですが、夜はちゃんと泊まっていただいて、例えば、オペラを見るときか、舞台を見るときか、世界一流のレストランで食事をするとか、そういう総合的なエンターテインメントが担えるような地域にするための人材養成をしていこう、こういうような発想で新たな大学をつくったものでございます。

そのような意味で、ある意味で、今後、関西における職業人材活躍特区ということまで言わなくともいろんな試みができるかもしれませんが、この特区を提案することによって、よりそのような、関西に必要な人材の育成を関西自らがするんだという主張につないでいけるのではないかと、このように考えたものでございます。

提案募集の結果は、実現できなかったわけではありますが、今後とも構成府縣市と連携しまして、職業人材活躍特区という名称とその内容でいいのかどうかも含めまして、関西自身が求める人材育成にふさわしい仕掛けをしっかりと提案していければ、こう考えているものでございます。

○議長（大橋一功） 鈴木太雄議員。

○鈴木太雄議員 ご答弁をいただきました。ありがとうございます。しっかりと今の内容を、十分に私も理解しております。しっかりと私も応援させていただきたいなと思っておりますし、また、和歌山県にもそういった格好で取組を広げていければなというふうに心から思っておりますので、またその際にもお力添えをいただけたらと、こういうふうに考えております。共に頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に2点目、介護現場における外国人材の活用について。コロナ禍にあります。アフターコロナを見据えて、あえて質問いたしたいと思っております。

我が国の高齢化は極めて急速に進んでおり、2025年には団塊世代が全て75歳を迎え、総人口の5人に1人が後期高齢者となります。さらに、2035年には団塊ジュニア世代が65歳以上となり、総人口の3人に1人が65歳以上となることが見込まれております。

和歌山県の高齢化の状況としては、2020年1月1日現在で、近畿府県では1位、全国でも9位となっており、中でも紀南地方は、先ほど申し上げましたが、特に高齢化が進んで、要支援、要介護を必要とする高齢者の増加に伴って支援する介護人材の労働力不足が顕著となっております。

聞くところによると、介護保険施設において、介護人材が不足していることにより入所

者を制限しているところがあるとのこともあります。全国的にも介護人材の需要増加と生産年齢人口の減少に伴い担い手不足が確実視される中、介護環境の改善策として、ロボットの技術活用や若年者の就職促進が推し進められているところですが、介護人材を安定して確保するには、やはり働く意欲のある外国人を積極的に受け入れていくことも必要であるかと考えるところです。2018年に、国は労働力不足へ早急に対応するため、非専門的、非技術的な労働分野においても人材が確保できず、かつ、生産性の向上だけでは存続が困難な産業分野に限定して、一定の技能や職務能力を要件に労働者の在留を認めるとする資格、つまり、特定技能を新設、その翌年4月に改正入管法が施行されました。人材の確保に苦慮している産業分野から、新たな在留資格を有する外国人の労働力に期待が寄せられているところがございます。

関西広域連合が目指す職業人材活躍特区において、特に人材が決定的に不足している介護分野に対し、外国人材の受入れをどのように組み込もうと考えているのか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 議員がお示しいただきましたように、介護現場での人材不足は大変深刻な状況にあると認識しております。外国人材の活用も、この人材不足を解消する選択肢の一つになる、このように考えられます。ただ、外国人にとりましてもメリットがないと、単なる労働力の活用だけに陥ってしまいます。その点は十分留意する必要がある、このように思っています。

関西広域連合としては、職業人材の活躍特区の一環としまして、専門学校を卒業した外国人留学生の滞留資格について、規制緩和を国に提案することを現在も検討しております。これは、大学を卒業した外国人だけ認められる在留資格について、専門学校を卒業した外国人留学生にも認めることを求めようとするものでございます。

また、兵庫県の例で恐縮ですが、社会福祉協議会に、ひょうご外国人介護技術実習支援センターを設置いたしまして、海外人材、特に東南アジアの人材の来日と、研修を強化する機関を設置して、機能させております。相手国からの受入れと、それから、働く場をマッチングさせる機関でございます。現在は、ベトナムが中心ですが、東南アジア全体に展開を図ることにいたしております。介護現場のように特に人材不足が深刻化している分野につきまして、このような専門学校卒業生の活用や、あるいはただいま申しました、公的なマッチング機関をしっかりと機能させるというような取組を通じまして、外国人材の受入れ拡大が可能となりますように、国に対して制度改革や、あるいは特別の仕掛けをつくっていただくように働きかけていきたいと考えております。

職業人材活躍特区についても一つの提案でございますので、ご理解いただきましたら幸いです。

○議長（大橋一功） 鈴木太雄議員。

○鈴木太雄議員 それでは、続いて質問に移ります。

国民文化祭を起点にした関西文化の振興について質問いたします。第36回国民文化祭及び第21回全国障害者芸術文化祭が、和歌山県で初めて令和3年10月30日から11月の21日の23日間にわたり開催される予定でございます。

国民文化祭とは、皆さんご承知のとおり、文化活動への参加意欲の喚起及び新しい芸能

文化の創造を促すとともに、地方文化の発展や国民生活のより一層の充実に資することを目的とした祭典でございます。現在では、文化の国体と言われ、平成から令和の時代になり、全国植樹祭、国民体育大会、全国豊かな海づくり大会に加え、天皇皇后両陛下の定例地方訪問である四大行幸啓の一つに位置づけられております。一方、全国障害者芸術文化祭は、障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害者本人の生きがいや自信を創出し、障害者の自立と社会参加を促進するとともに、障害に対する国民及び県民の理解と認識を深めることを目的といたしております。

これら、国民文化祭、全国障害者芸術文化祭は、会期が長いこともあって、平成29年の奈良大会で約142万人、30年の大分大会で233万人、令和元年の新潟大会でも約71万人と多くの観光客を動員しております。ちなみに、今年開催予定であった宮崎大会は、新型コロナウイルスの影響により、和歌山大会直前の令和3年7月上旬から10月中旬に延期となっている模様でございます。

和歌山では、現在、機運醸成のため、保育所や小中学校などで作ってもらった折り紙で、和歌山県のキャラクター、紀州犬のきいちゃんのアートを作る折り紙プロジェクトなど、様々なプロジェクトを展開しており、この文化祭の開催年に県誕生150年の節目を迎えることもあって、組織、人員、予算のそれぞれに新たな資源を投入し、成功に向けて万全の体制で現在取り組んでいるところでございます。

ご存じのように和歌山には、世界文化遺産である紀伊山地の霊場と参詣道をはじめ、日本遺産に登録されている湯浅のしょうゆなどの豊かな食文化や、津波と復興の記憶が生きる広川の防災文化など、長きにわたり継承されてきた貴重な文化資源が多数存在しております。もちろんのことですが、この関西広域連合の構成府県市においても、それぞれの地域に根づいた多様な文化芸術が育まれております。文化芸術活動は、自己の充実、啓発や生活の向上に大きく寄与するだけでなく、それぞれの地域社会への参加と連帯を育み、自らのふるさとに愛着と誇りを持つ上で大変重要なことであると私は考えております。また、国民文化祭及び全国障害者芸術文化祭の開催は、和歌山県はもとより関西圏域の魅力を国内外に発信するとともに、文化、観光、産業等の連携により、交流人口の拡大につなげる重要な機会になるとも認識いたしております。

これから関西広域連合内の府県では、この国民文化祭及び全国障害者芸術文化祭以外にも、令和4年に全国植樹祭が滋賀県で、また、全国豊かな海づくり大会が兵庫県、そして、令和7年に国民体育大会が滋賀県において、それぞれ開催される予定となっております。広域連合といたしましても、関西圏域で開催される全国規模の大会の機運を広域的に強く伝播し、連携交流による関西文化の一層の向上を一体的、効果的な魅力発信を図って、広域観光や地域産業等の振興につなげるなど、様々な相乗効果を生み出す取組が必要であると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 舟本副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当副委員（舟本 浩）鈴木議員からご質問ございました、国民文化祭を起点にした関西文化の振興についてでございます。

国民文化祭、全国障害者芸術文化祭につきましては、開催地で多くの事業が行われることはもちろんでございますが、開催地以外におきましても共催事業が実施されており、近

年では100万人以上が参加する、まさに国民的な文化の祭典となっております。

議員ご紹介のとおり、来年度は令和3年10月30日から、山多し、海青し、文化は輝くをテーマに紀の国わかやま文化祭2021として、和歌山県で開催されることになってございます。この開催は、開催地である和歌山県はもとより関西全体の文化や自然に注目を集める絶好の機会であると考えてございます。このため、関西広域連合として構成府県市とともに連携した様々な取組、例えば、関西各地の美術館、博物館等と連携した関西文化の日の実施、オンラインを使って同時配信いたします茶道などの伝統文化親子教室の開催、和歌山的那智の田楽など、関西の伝統芸能と観光施設を紹介した動画の配信などを計画してるところでございます。

また、議員ご紹介の紀伊山地の霊場と参詣道など六つの世界文化遺産や日本遺産、ジオパークなど豊かな自然、多彩な食文化などの関西各地の魅力ある観光資源についても広く情報発信をしてまいりたいと考えてございます。

このような取組を、議員ご提案のとおり、来年度の紀の国わかやま文化祭2021の開催の際だけでなく、今後、開催が予定されております関西圏域での全国規模の大会等が開催される際にも同様の取組を行っていくことで、広域観光、地域産業の活性化等につなげるなど、相乗効果を生み出してまいりたいと考えてございます。

○議長（大橋一功） 鈴木太雄議員。

○鈴木太雄議員 最後に、デジタル化の推進について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化を受けて、今まさに新しい生活様式に対応した社会経済活動への転換が求められております。先般開催された関西経済連合会との意見交換においても、新型コロナウイルスの影響によりデジタル技術を活用し、社会的距離を確保しながら経済活動を正常化していく新しい動きが広がっている。このコロナ禍を契機にデジタル変革を本格的に加速して、社会全体の生産性向上を図っていくべきであるとの意見があったところでございます。

また、国においては7月に決定した骨太の方針において、今年1年間を集中改革期間として、デジタル化の推進に取り組むことが示され、9月には先ほどの質問にもありましたが、菅政権の肝煎り政策としてデジタル庁の新設が掲げられました。地方自治体でも行政のデジタル化が求められている中、関西地方という枠組みにおいても、これまで以上に防災や観光をはじめとする府県をまたぐ事業に広域で取り組むために、やはり関西圏を一体としたデジタル化への対応が重要であると考えます。

関西広域連合として、構成府県市ごとに情報システムや業務プロセスが異なる中、関西圏域を一体とした行政のデジタル化を今後どのように推進していくのか。また、そういった中でも、まずはそれぞれの自治体が個別に設定している個人情報保護等に基づく運用を、関西圏域で統一すべきことと考えておりますが、この点を踏まえたご所見をお願い申し上げます。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） デジタル化の推進は、もう時代的な要請になっております。新しい生活様式による社会経済活動とか、テレワークなどの働き方改革が、このデジタル化を前提に進んできている。今後もこの流れを定着させていかなければなりません。そのためにも、5Gなどの高速大容量の情報通信基盤整備、これも併せて行う必要がある。広

域連合としましては、国に対しまして、このような特にインフラ整備につきまして強く働きかけをいたしてきております。

また、国は骨太の方針におきまして、国、地方を通じたデジタル基盤の標準化を進めるとされておりまして、現在、各自治体においてそれぞれ異なっている情報システムの標準化、共通化などに向けて、国府県市町のレベルで取組を進めようとしております。

現実に、例えば、県立病院のカルテでも、富士通とNECでは共有化できません。転換プログラムを介さなきゃいけません、これが高いんです。そういう実情が現実にはいっぱい転がっております。そのような状況ですので、関西広域連合におきましては、より効果的・効率的なデジタル化を実現するために、デジタル庁などの国の動向も注視しながら、まずは先進事例の情報共有、ロードモデルをしっかりと提供していきたい、このように考えています。

個人情報保護に関しましては、各自治体ごとに現在、条例が制定されて、定義や取扱いの異なる場合などもあります。国におきましては、個人情報に関するルールを一元化して全国的な共通ルールを策定したい、見直し作業をされておられます。このような状況ですので、個人情報に関するルールを統一することについては、行政のデジタル化にとっても不可欠な要素であります。国の動向をまずは注目しますとともに、広域連合としては、各構成府県市の状況などを踏まえながら、積極的に国に対して提案要望を続けていきたい。このように考えております。今後ともデジタル化の推進に広域連合も一定の役割を果たせるように努力してまいります。

○議長（大橋一功） 鈴木太雄議員。

○鈴木太雄議員 ご答弁ありがとうございます。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございます。

○議長（大橋一功） 鈴木太雄議員の質問は終わりました。

次に、中川 崇議員に発言を許します。

中川 崇議員。

○中川 崇議員 皆さん、こんばんは。奈良県議会から来ております中川崇でございます。本日、質問をする14人の中、いよいよ最後ということで大変お疲れのことではないかと存じます。私からは、広域防災局と広域医療局の一体化につきまして、簡潔に質問したいと思っております。

さて、本日も新型コロナウイルスにつきまして、感染症を巡って既に幾つかの質問がこの議場でございました。報道各社の速報によりますと、菅首相は、新規感染者数が昨日、過去最多となったことなどを受けて、最大限の警戒状況にあると、今朝、発言されたとのことでございます。

関西広域連合においては、この春から兵庫県に存在する広域防災局の担当として、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、一方で、徳島県に存在する広域医療局も当然に関係してきますので、対策本部会議の資料を作成するなどして準備を一緒にし、実務としても、PCR検査や医療資機材、そして、患者受入れの融通をしています。府県の境をまたいだ融通をしているということでございます。

この感染症を巡っては、ワクチンが開発されたとの報道もあり、いずれは収束していくことを私も期待しておりますけれども、一方で、今回のような感染症は今後もないとは言

い切れない、そのような思いはここにいらっしゃる皆さんも共有されていることと思います。

今回のような広域防災と広域医療の部局連携は、今後ますます重要になってくるものと思います。広域医療が求められる場面では、背景に広域災害が存在することが少なくありませんし、一方で、広域災害に直面した場面では、必然的に広域医療についても考えなければならぬわけでございます。実際に現在、広域医療局の取組としまして、被災地医療を統括・調整する災害医療コーディネーターの養成など、災害が起こった際の医療体制の充実を図っていることは、皆さんもご存じのことと思います。

そのような現状から考えますと、組織も主たる事務所も別々となっております広域防災局と広域医療局を、この際、例えばでございますけれども、広域防災医療局といったような形で、一体化することを検討してはどうかと思います。もともと課長級の担当職員は、それぞれの府県市に散らばっているわけでございますが、事務所を一気に一体化する必要性がなくとも、組織上、一定程度まとまりのある形にしておくことは、連携強化、機能強化を図っていく上で意味のあることではないかと思っております。

さて、ここで、関西広域連合の広域防災には参加していますが、広域医療には参加していないという、私どもの奈良県の状況をご紹介したいと思います。

お手持ちの資料に作成した図がありますのでご覧ください。

奈良県においては、荒井正吾知事が関西広域連合の設立当初から参加する必要はないんだ。こんなものは持ち寄り事務だ。屋上屋を架すようなものだ、といった発言を続けていましたが、2015年、平成27年4月の知事選挙を目前にして、部分参加を表明しました。荒井知事が特に効果があると判断した、広域防災と広域観光・文化振興、この2分野について参加し、今日に至っております。このことを受けて、私は従来から広域防災に入るなら広域医療にも入るのが自然ではないかと考えていました。関西広域連合の広域医療分野には、配付資料の1枚目で①と記載しております一般的な広域医療連携、そして、②と記載しているドクターヘリ共同運航の二つがあり、ドクターヘリについては、図に記載しているとおり、紀伊半島3件の枠組みを、奈良県は重視することから、和歌山県、三重県と連携しています。また、大阪府から奈良県へ飛んでいただく一方通行ですけれども、共同利用という仕組みも続いております。

そんな中、新型コロナウイルス感染症が起こってから、①の一般的な広域医療連携に光が当たったものと思います。PCR検査や医療資機材、そして患者受入れの融通も、この枠組みで実施しているもので、実際、和歌山県もPCR検査の一部で大阪府のお世話になるなど、この枠組みは機能しており、重要な役割を果たしていると私は考えております。②のドクターヘリはさておき、この①の一般的な広域医療連携には、奈良県も参加したほうがよいのではないかと考え、もし奈良県が参加した場合、幾らぐらいの負担金になるのかを試算しました。それが、配付資料の2枚目にあるとおり、約30万円という数字でございました。人口割ですので、滋賀県よりも少し小さい金額ということです。

こういった試算も示しながら、私は奈良県議会9月定例会の代表質問で提案しました。年間たった30万円で、130万人以上の県民が保険に入れると考えれば安いものではないかと質問しました。しかし、知事は参加しないと態度を崩しませんでした。理由としましては、お金のほかにも負担しなければならないことが増えるからといった旨でございました。

また、関西広域連合そのものにつきましても、何を自分たちの広域事務とできるか、井戸連合長が一生懸命探しているぐらいだと矮小化するような発言もございました。

しかし、私はこの場で奈良県に参加してほしいと訴えるつもりはございません。奈良県が参加したくなるような魅力が備われば、そのときは自然に参加していただけるだろうとの思いの下、粛々と質問をさせていただきます。

以下、これまでの発言と重複する部分もありますが、質問要旨を読み上げさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対策をきっかけに、関西広域連合においては防災と医療確保に関する事務が密接に関係していることが改めて認識されたものと思います。医療が求められる場面では、背景に災害が存在することが少なくありませんし、災害に直面した場合には、必然的に医療についても考えなければならないわけで、当然のことです。一方で、観光・文化及びスポーツの振興においては、既に一つの局として総合的に捉えて事務処理し、関連計画も相互に関連するような形で作成されている状況にあります。例規集の事務区分でいいますと、防災と医療確保の2分野に対して総合的に考え、事務処理をしなければならない今回のような事態、すなわち新型コロナウイルス感染症対策を機会として、この際、場所も別々にある広域防災局と広域医療局を一体化し、例えば、広域防災医療局とするような組織改編を連携強化、機能強化を図っていくために検討してはどうでしょうか。以上の質問に対してご答弁よろしく申し上げます。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 中川議員のご質問にお答えします。

広域防災局と広域医療局を合体させて新しい局にしたらどうかという提案です。結論から言いますと、無理ではないかというふうに考えています。といいますのは、新型コロナウイルス感染症への対応でございますけれども、広域連合としては、本年1月に関西で初めて感染者が確認された後、直ちに新型コロナウイルス感染症対策準備室を設置いたしました。その後、3月には新型コロナウイルス感染症対策本部を設けて、本格的な取組を開始いたしました。この感染症対策本部は、広域防災と広域医療を主メンバーとしながら、全ての広域連合委員で構成して、分野横断的に対応を行っているものでございます。

ご指摘のように今回の新型コロナウイルス感染症への対応は、感染拡大防止対策、医療提供体制の充実などに加えまして、経済の再生や社会経済活動の再開に向けた取組も併せて行う必要がありますので、防災医療だけではなく、他の広域事務も含めた対応が求められておりますので、感染症対策本部として総合的な対応を迅速に行ってきたものであります。また、現在も本部としての活動を継続しております。

ご提案の防災局と医療局を一体化してはどうかであります。新型コロナウイルス感染症以外の災害対応におきましても、今回の対応と同様に広域防災局が中心となって、現行の組織体制により必要に応じて分野横断的に緊密に連携する必要が出てまいります。そのような意味で、広域連合としては、対策本部を設置して分野横断的な対応を行ってきているものでございます。そのような意味で、組織を一体化するというよりも、それぞれの持っている組織の機能の特色を發揮してもらいながら、分野横断的に総合力を發揮する対策本部での対応が望ましいのではないかと、このように考えているものでございます。ユニークな提案であるとは受け止めております。

○議長（大橋一功） 中川崇議員。

○中川 崇議員 なるほどなという感じでございますけれども。防災部局と医療部局がより密接に連携しまして、より総合的に捉えて調整できるようにすることで、より一層の機能強化を図っていくべきだという、大きな目的につきましては、ご賛同いただけるものでしょうか。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘のような共通の課題を抱えていることは、もう間違いないと考えております。さらに連携を強化するとすれば、一つの方法としては相互に啓蒙し合うというやり方も方法としてはないわけではありません。そのような意味で、相互に啓蒙し合うというようなことも密接な連携のために検討するというのはあり得るのかもしれない。研究してみたいと思っております。

○議長（大橋一功） 中川崇議員。

○中川 崇議員 ありがとうございます。ちょっと今回、なぜこういった質問をしようかと思ったかといいますと、対策本部会議の資料を見ておりまして、当初は奈良県の医療の情報は載っていなかったんですね。当然、広域医療の分野に入っていないので載っていないんだろうなと思っていましたら、途中から（参考）とそういった標記の下、奈良県の医療の情報も載るようになったと、今日配られた資料にも載っております。そういった中で、本当に防災と医療というのは、どっちかだけ入って、どっちかだけ入ってないとか、そういった性質のものではないんじゃないのかなと、そういった課題意識の下、質問させてもらいました。今後もそういった状況を見て、ちょっと大変恥ずかしいことだなというふうに奈良県のことを感じておったんですけれども、今後も関西広域連合にありましては、より一層の組織の充実なども含めまして、実効性の担保を図っていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（大橋一功） 中川崇議員の質問は終わりました。

以上で一般質問を終結いたします。

日程第7

第11号議案（討論・採決）

○議長（大橋一功） 次に、日程第7、第11号議案について討論に入ります。

第11号議案について、通告がありますので、楠本文郎議員に発言を許可します。

楠本文郎議員。

○楠本文郎議員 和歌山県議会の楠本文郎です。

私は、11号議案、関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償条例の一部改正について、反対の立場から討論に参加いたします。

行政運営の重要な担い手として、会計年度任用職員制度は始まったところですが、その処遇の改善は、それぞれの自治体において課題となってきました。この会計年度任用職員への制度改正の中で、低い月例給の引上げが実現しなかった自治体でも、期末手当などの特別給をつけることで一定の改善を図ってきています。会計年度任用職員に勤勉手当の支給を図る自治体もあるぐらいです。今年度の人事院勧告は、期末勤勉手当として、年間4.

50月の支給を0.05月減給することと勧告しました。会計年度任用職員の勤勉手当はなく、年間2.60月の支給から0.05月の減給となるわけです。常勤職員との均衡を図るといいますが、同じ0.05月でも、これは均衡ではありません。

また、会計年度任用職員に該当する民間非正規職員について、人事院や各県の人事委員会の調査があったわけでもありません。ですから、各都道府県の人事委員会の勧告の中でも、会計年度任用職員の期末手当について減給している自治体は、多くはないんです。それは、地方の実情に応じて、地方の判断で行うことになっているからではないでしょうか。もとより、コロナ禍の中で、医療、介護をはじめあらゆる分野で公助、公の助けの果たす役割はなく、その控除の果たす役割なくして国民の命と生活の安定はあり得ないことを実感しています。その中心を担っている公務労働の労苦に応えるときなんです。そして、コロナ禍を経て、内需主導型の経済への転換を図るときだと考えます。公務労働と民間労働という質の違うものを対峙させて賃金切下げ競争をすることは、結局は地域経済を疲弊させるものになると思います。

以上の理由から、関西広域連合会計年度任用職員を、今回の人事院勧告を適用にする対象にするべきではないという意見を申し上げ、反対討論といたします。

○議長（大橋一功） 以上で、討論を終結いたします。

これより、第11号議案の採決に入ります。採決の方法は起立により行います。

第11号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大橋一功） ご着席ください。

起立多数であります。

よって、第11号議案は原案どおり可決されました。

日程第8

令和2年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第9号議案（委員長報告、討論・採決）

○議長（大橋一功） 次に、日程第8、令和2年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第9号議案を議題といたします。

ただいま議題となっております第9号議案については、総務常任委員長から審査を終了し、認定した旨の委員会審査報告書が議長宛てに提出されております。その写しをお手元に配付しておきましたので、会議規則第38条第4項の規定により委員長報告を省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第9号議案については、委員長報告に対する質疑を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大橋一功） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を省略し、討論に入ります。

第9号議案について通告がありますので、成宮真理子議員に発言を許可いたします。

成宮真理子議員。

○成宮真理子議員 京都府議会の成宮真理子です。令和元年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件に反対の立場で討論いたします。

令和元年度は、アベノミクス、消費税率10%への増税などにより景気悪化が進み、年度後半には、新型コロナウイルスの感染拡大により、国民生活にも経済にも深刻な影響が広がりました。マスク不足も含め、検査・医療体制の逼迫への不安、安倍前首相による突然の全国学校一斉休校、中小企業や文化芸術を含むフリーランスなど、仕事や収入が断たれ、失業者が増大し、地域経済にも深刻な影響が広がり、現在もそれが続いています。

感染症対策の拠点となるべき保健所の体制や公的医療体制の脆弱さをはじめ、政治と行政、地方自治体の在り方が問われ、住民福祉の増進という自治体本来の役割がこれほど求められているときはありません。これらに照らして、関西広域連合の事業には問題があると考えます。

一つは、住民や基礎自治体の利益よりも関西財界の利益を優先して、北陸新幹線延伸やカジノを核とするIR誘致をはじめとした大型開発、インバウンド頼みの計画を、コロナ前と変わらないかのように、多少の修正はしても根本的検討を抜きに進めようとしていることです。また、40年超え老朽原発の運転延長、再稼働など、国、電力会社の方針を容認・推進していることです。関西経済連合会との意見交換会では、デジタル化、スーパーシティ、関西広域連合の司令塔や道州制への進化を求める要望が出されていますが、個人情報保護など、住民の利益よりも大企業のビジネスチャンスを優先するのは問題です。北陸新幹線延伸は、膨大な残土処理問題も含めた環境破壊とともに、敦賀までの工期遅れが浮上し、自治体の負担の増大、鉄道運輸機構による見通しの甘さや遅れを公表しなかったことへの責任が問われており、見直し、中止をすべきです。

二つ目に、国土の双眼構造などを掲げ、国出先機関移管の受皿づくりや、広域事務事業の拡大を目指していますが、自治の概念の変質につながるものであり、行き詰まりも明らかです。国の出先機関について、当初の地方への丸ごと移管が進まず、この間の広域連合からの提案項目にも、国は回答不可とするなど先行きが見えない下で、この際、やめるべきです。広域連合の事業についても、豚熱に係る防災・減災プランの改定で、所管にする必要にないのではとの意見もあったように、自治体ごとやその連携でよいものも多くあります。広域連合自身が構成府県市の職員派遣による事務と計画づくりが中心の仕組みで、予算や権限はごく限られており、それは決算資料の委託料の大きさにも表れています。今年10周年となる広域連合ですが、その在り方について、住民の命や暮らし、地域を守り支えるという自治体の役割に基づいた検証、廃止も含めた見直しの検討をすべきときと考えます。

よって、決算認定には反対の意見を申し上げるものです。ご清聴ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 以上で討論を終結いたします。

これより、第9号議案の採決に入ります。採決の方法は起立によります。

ただいま採決に付しております第9号議案について、総務常任委員長の報告どおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大橋一功） ご着席ください。

起立多数であります。

よって、第9号議案は総務常任委員長の報告どおり認定することに決定いたしました。

日程第9

議員派遣の件

○議長（大橋一功） 次に、日程第9、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、お手元に配付のとおり、議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大橋一功） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

以上で、今臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中の継続審査のほか、本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもって本日の会議を閉じ、令和2年11月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後6時44分閉会

令和3年 2月13日

議 長 大橋 一功

議事録署名人 岡 佑樹

同 林 正樹